

令和元年度
男女共同参画社会に関する府民意識調査 概要

令和 6 年 1 2 月

1-1	回答者の属性（性別・年齢）
1-2	回答者の属性（回答方法）
2	男女平等の現状認識
3	女性の増加が望まれる職業・役職
4	性別役割分担意識
5	結婚に関する考え方
6	家庭の仕事の役割分担
7-1	仕事に要する時間（平日と休日の比較）
7-2	家事に要する時間（平日と休日の比較）
7-2-1	家事に要する時間（平日、共働き状況別）
7-2-2	家事に要する時間（休日、共働き状況別）
7-3	育児に要する時間（平日と休日の比較）
7-3-1	育児に要する時間（平日、共働き状況別）
7-3-2	育児に要する時間（休日、共働き状況別）
7-3-3	育児に要する時間 ※末子年齢が「6歳未満」
7-3-4	育児に要する時間 ※末子年齢が「小学生以下」
8	介護に要する時間
8-1	介護される場合の希望
9	女性の働き方（「考え方」と「実際」）
10	職場において男女格差を感じることに
11	女性が働き続けるために必要なこと
12	女性が再就職しやすくなるために必要なこと
13	男性が家事等をするのを難しくしている理由
14	男性が家事、育児等に参加する為に必要なこと
15	社会・職場における男女共同参画の進展
16	地域・家庭における男女共同参画の進展

17	暴力だということ
18	配偶者等からの暴力（DV）の相談窓口の認知度
19-1	配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験
19-2	交際相手からの暴力（デートDV）を受けた経験
19-3	DVの相談先等
20-1	性暴力・性被害を受けた経験
20-2	性暴力被害を相談しなかった理由
21	DVや性暴力・性犯罪等をなくすために必要な取組
22	男女共同参画社会に関する用語の認知度
23	男女平等の実現にとって最も重要なこと
24	男女共同参画推進に向けて府や市町村がすべき取組

1-1 回答者の属性(性別・年齢)

調査時期：令和元年8月8日（木曜日）～8月23日（金曜日）

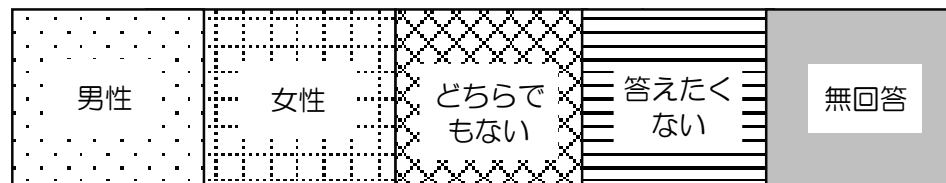
調査地域：大阪府内全域

標本数：2,800（有効回収数 897（32.0%））

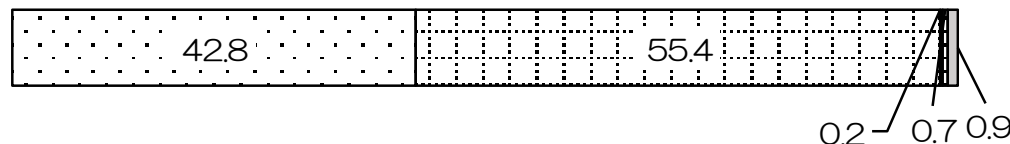
※回答者の年齢構成が調査ごとに異なるため、時系列での比較には留意する必要があります。

【性別】

（単位：%）



全体 (N=897)

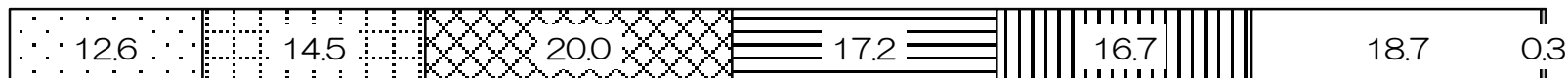


【年齢】

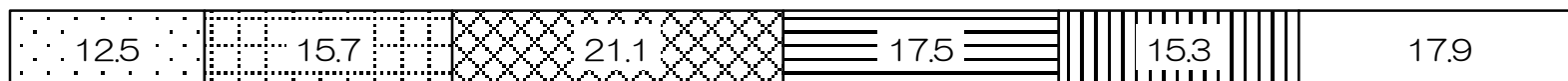
（単位：%）



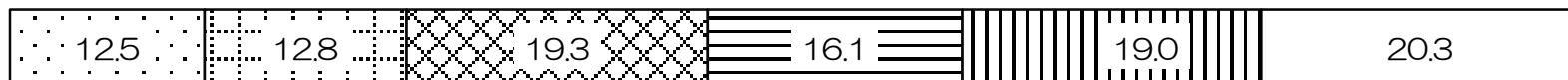
全体 (N=897)



女性 (N=497)



男性 (N=384)

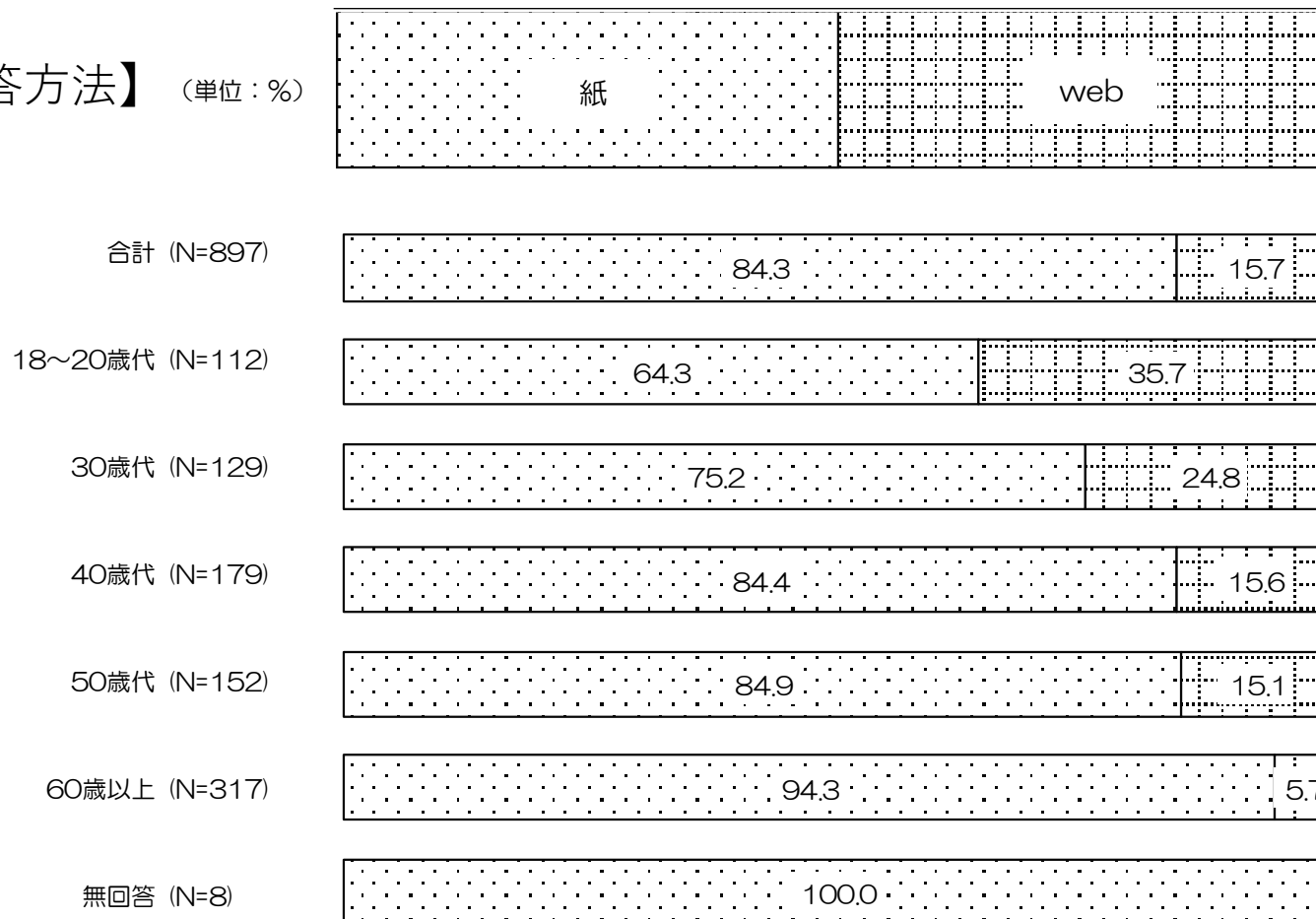


1-2 回答者の属性（回答方法）

全体の回答者のうち、回答用WEBサイトを通じて回答した割合が15.7%、紙の調査票を通じて回答した割合は84.3%となった。

若年層ほどWEBサイトを通じた回答割合が高く、18～20歳代では35.7%がWEBサイトを通じて回答した。

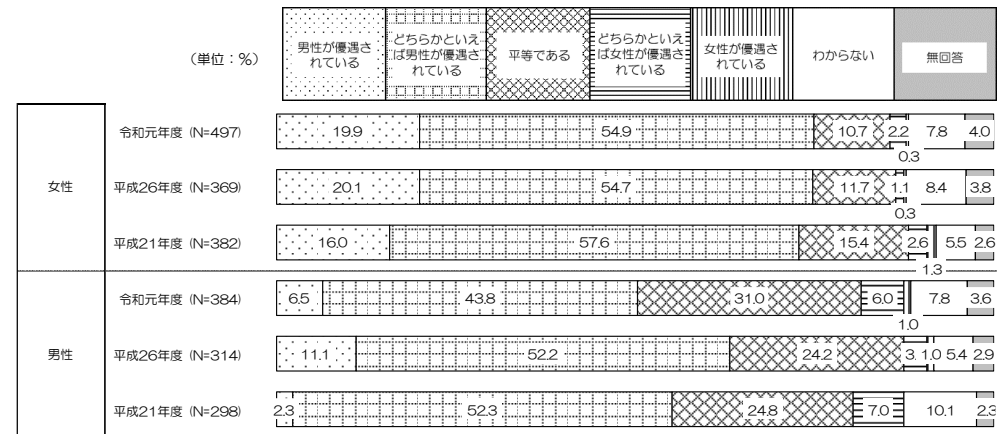
【年代別回答方法】（単位：%）



2 男女平等の現状認識

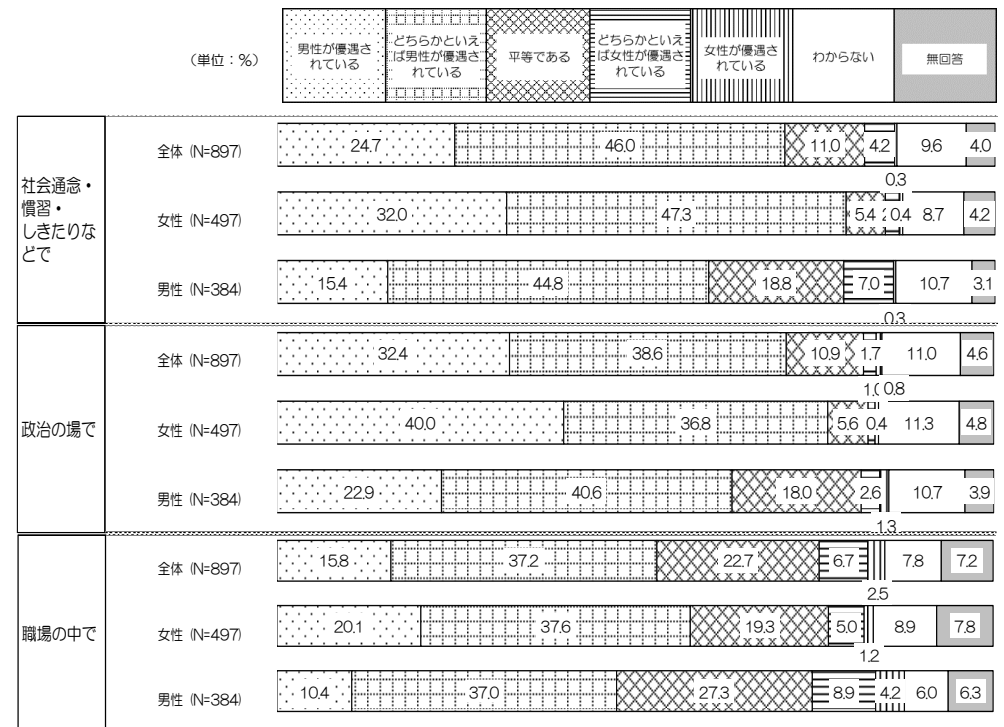
平成26年度調査と比較すると、
『男性優遇』※と感じている割合は、
女性では変わらないが、
男性では13ポイント減少している。

※『男性が優遇されている』
『どちらかといえば男性が優遇されている』
の合計



分野別では、右記の3分野で『男性優遇』と感じている割合が50%を超えた。

「社会通念・慣習・しきたりなど」
「政治の場」では『男性優遇』と感じている割合が特に高く、女性で約8割、男性で約6割となっている。



3 女性の増加が望まれる職業・役職

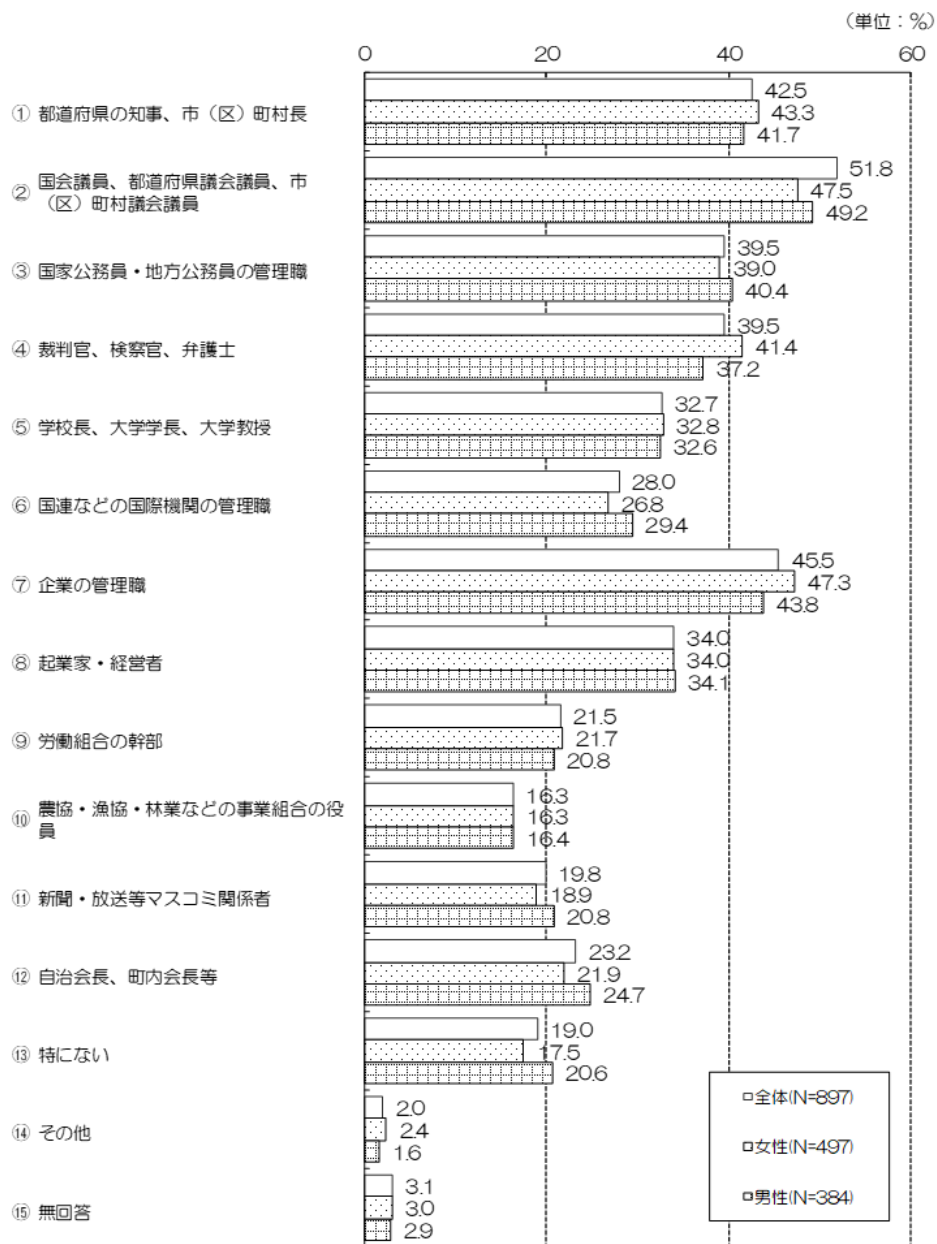
今後、女性がもっと増える方がよい職業や役職は、

①国会議員、都道府県議会議員、市（区）

町村議会議員

②企業の管理職、役員

③都道府県の知事、市（区）町村長の順に高い。



4 性別役割分担意識

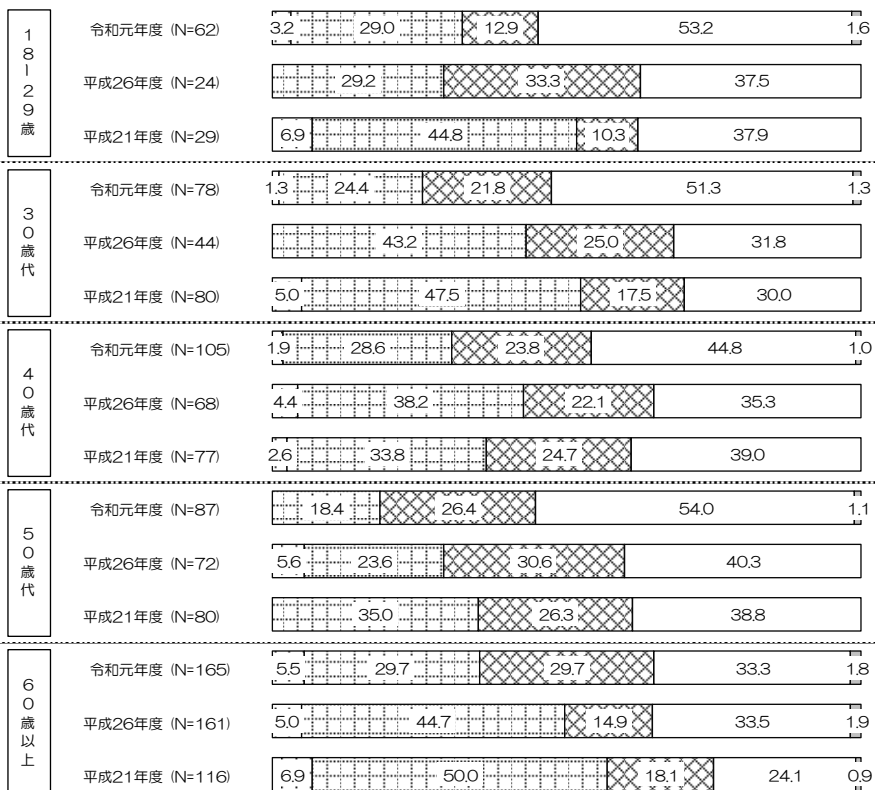
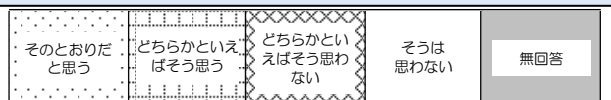
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人は**64.8%**となっている。

平成26年度調査と比較すると、**18-29歳(女性)**、**60歳以上(男性)**を除く全年代で「同感する」割合が減少している。

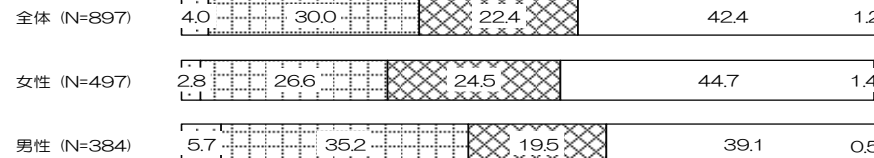
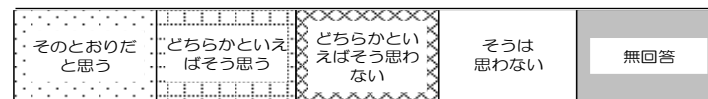
※令和元年度調査から満**18歳**以上を調査対象に設定
平成26年度、平成21年度は満**20歳**以上を調査対象としている

<女性>

(単位：%)

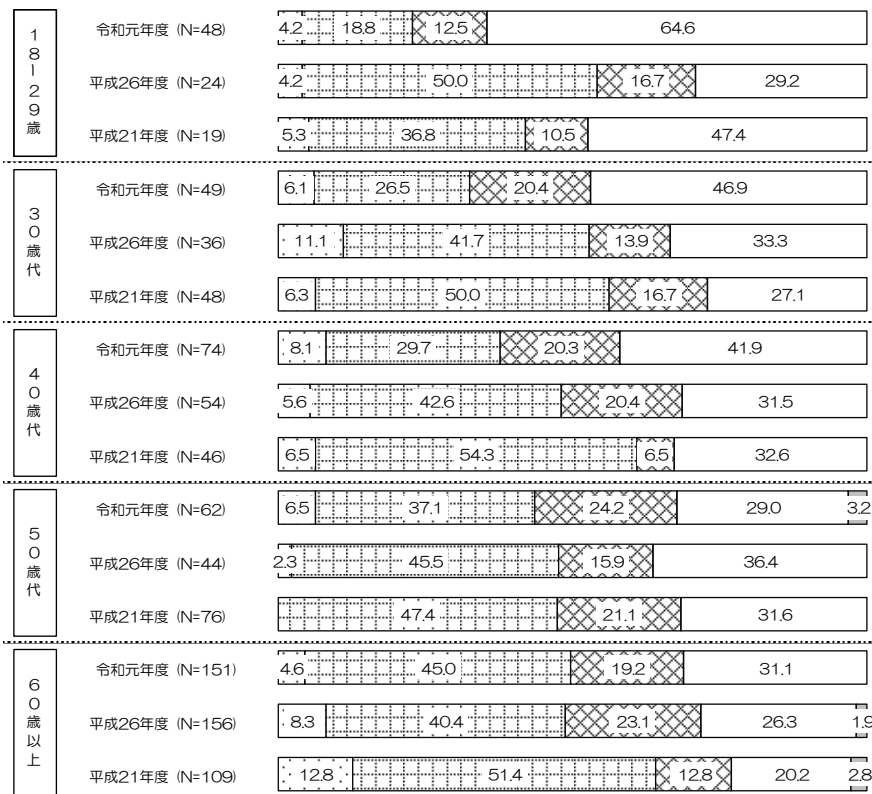
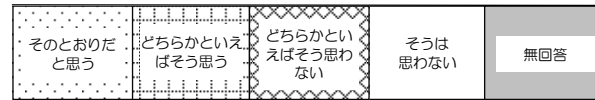


(単位：%)



<男性>

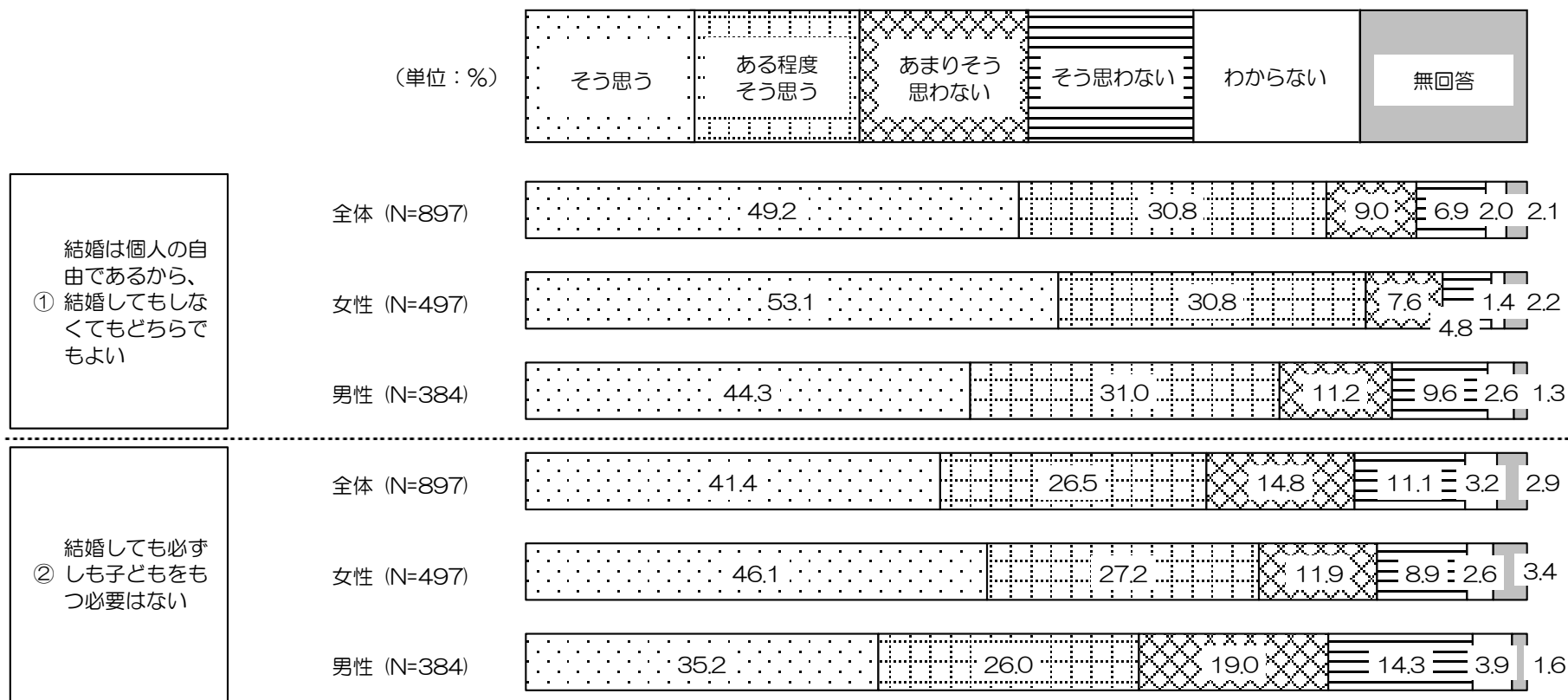
(単位：%)



5 結婚に関する考え方

結婚に関する考え方を見ると、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方に女性の**83.9%**、男性の**75.3%**が「そう思う」「ある程度そう思う」と答えている。

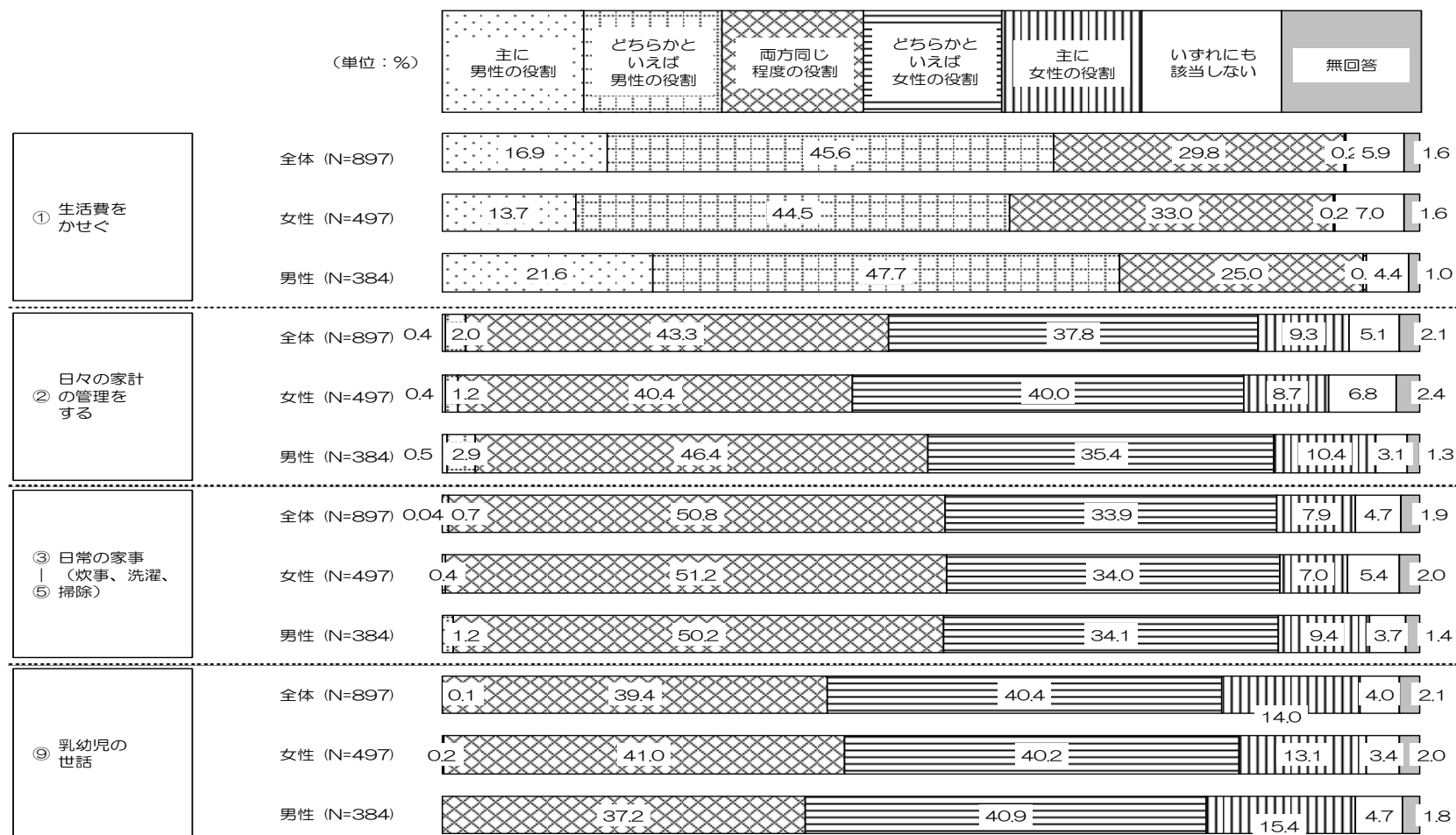
また、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」と考えている人は**67.9%**となっており、女性は**73.3%**と男性の**61.2%**より**10ポイント**以上高くなっている。



6 家庭の仕事の役割分担

家庭の仕事の役割分担を見ると、「生活費をかせぐ」は『男性の役割』と考えている人が62.5%で最も高くなっており、男性は69.3%と女性よりも10ポイント以上高い。

一方、「日々の家計を管理する」「日常の家事」「乳幼児の世話」は『女性の役割』と考えている人が4割から5割程度を占めており、男女間のポイント差はいずれも3ポイント以内となった。

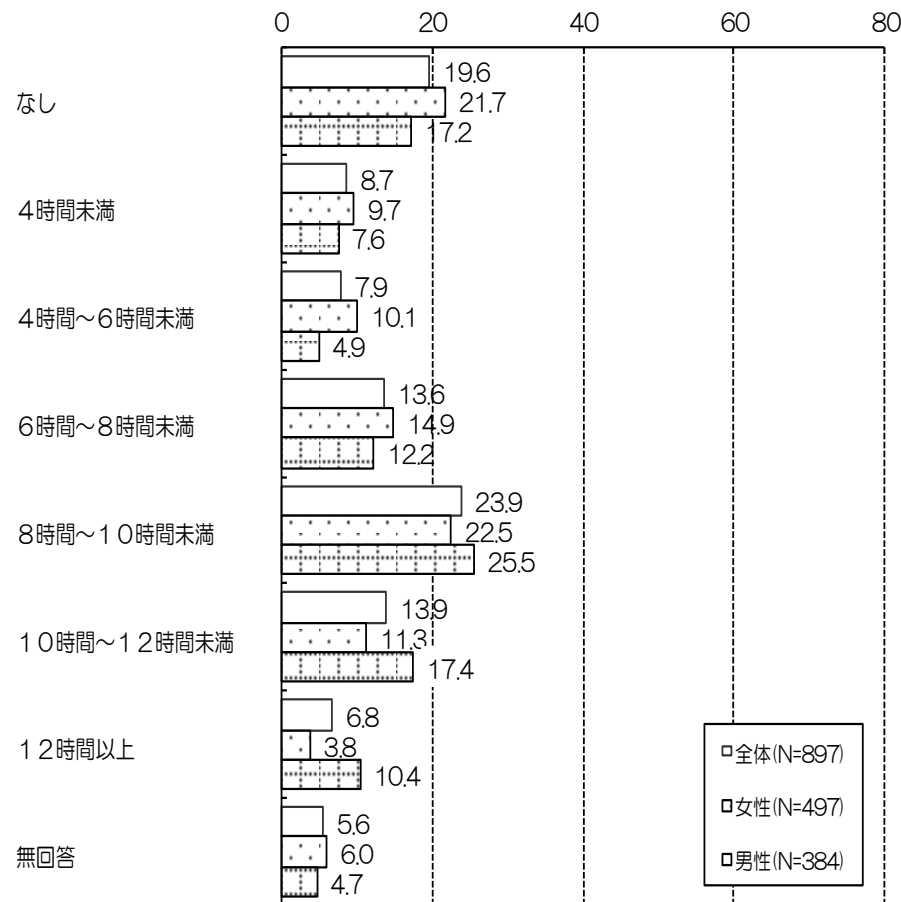


7-1 仕事に要する時間（平日と休日の比較）

平日に仕事に要する時間について、8時間以上である女性は37.6%、男性で53.3%となっている。一方、休日については「4時間未満」で約10ポイント、「なし」で約5ポイントの差があるものの、4時間以上を示す項目についてはいずれも男女間の差は2ポイント以内となった。

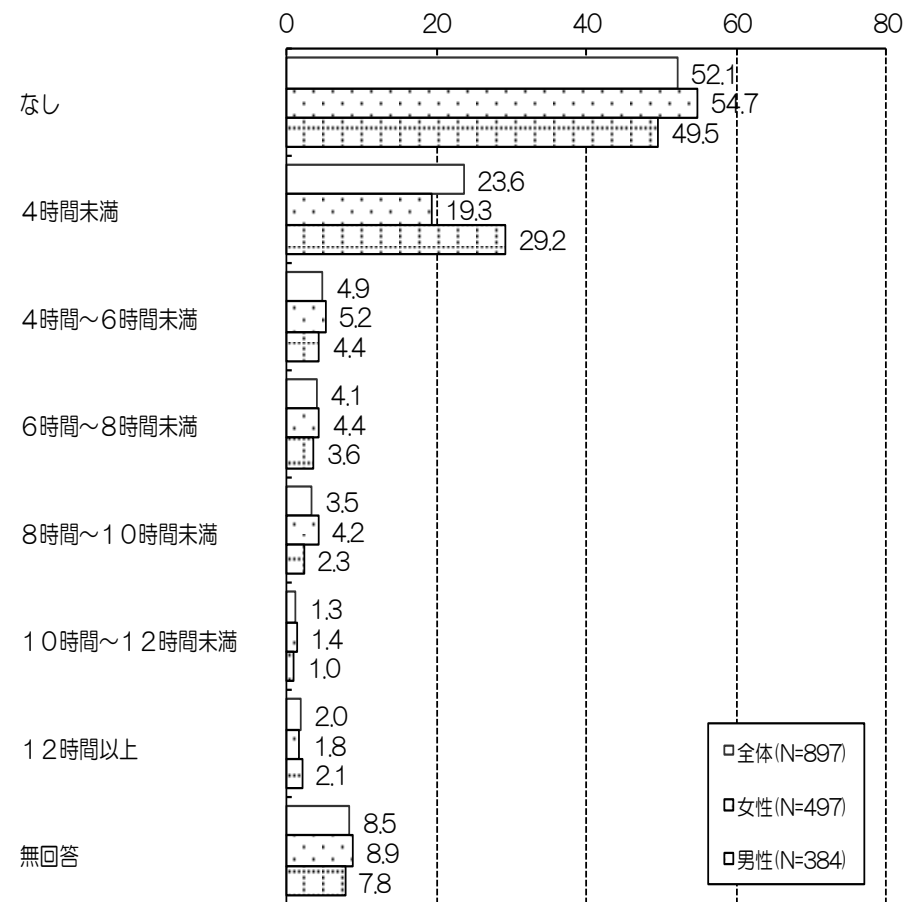
【仕事に要する時間（平日）】

（単位：％）



【仕事に要する時間（休日）】

（単位：％）

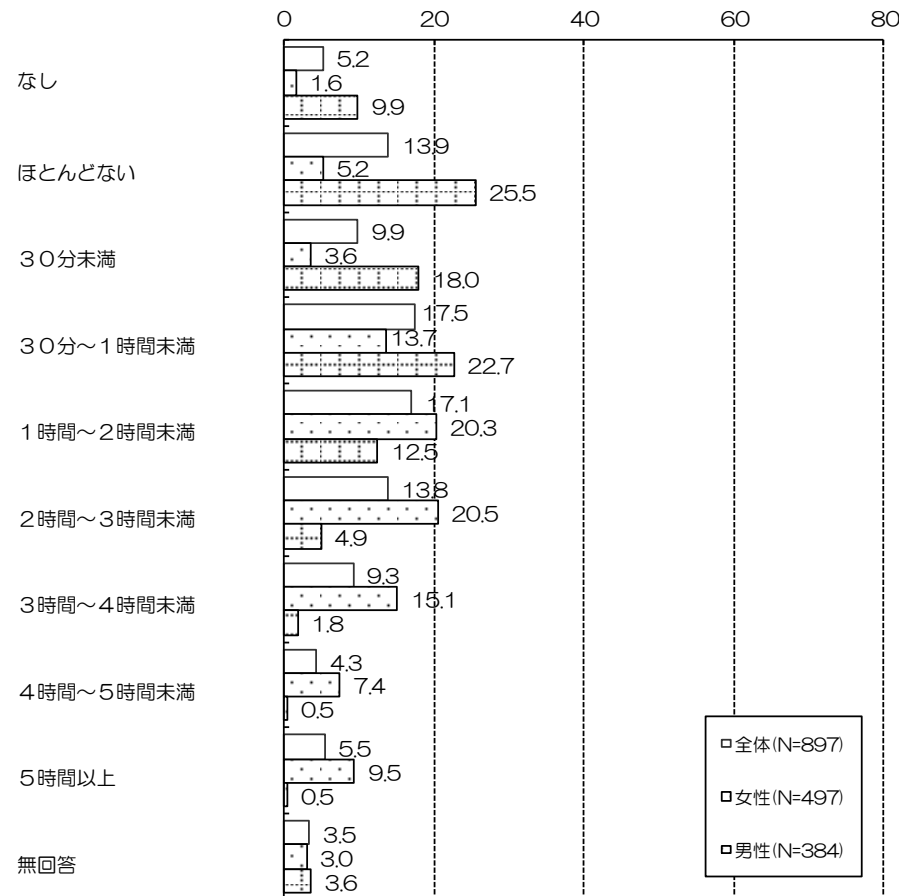


7-2 家事に要する時間（平日と休日の比較）

男性が家事に要する時間は平日「ほとんどない」が25.5%、休日は「30分から1時間未満」が20.8%と最も高い。女性は平日、休日ともに「2時間から3時間未満」がともに20.5%と最も高い。

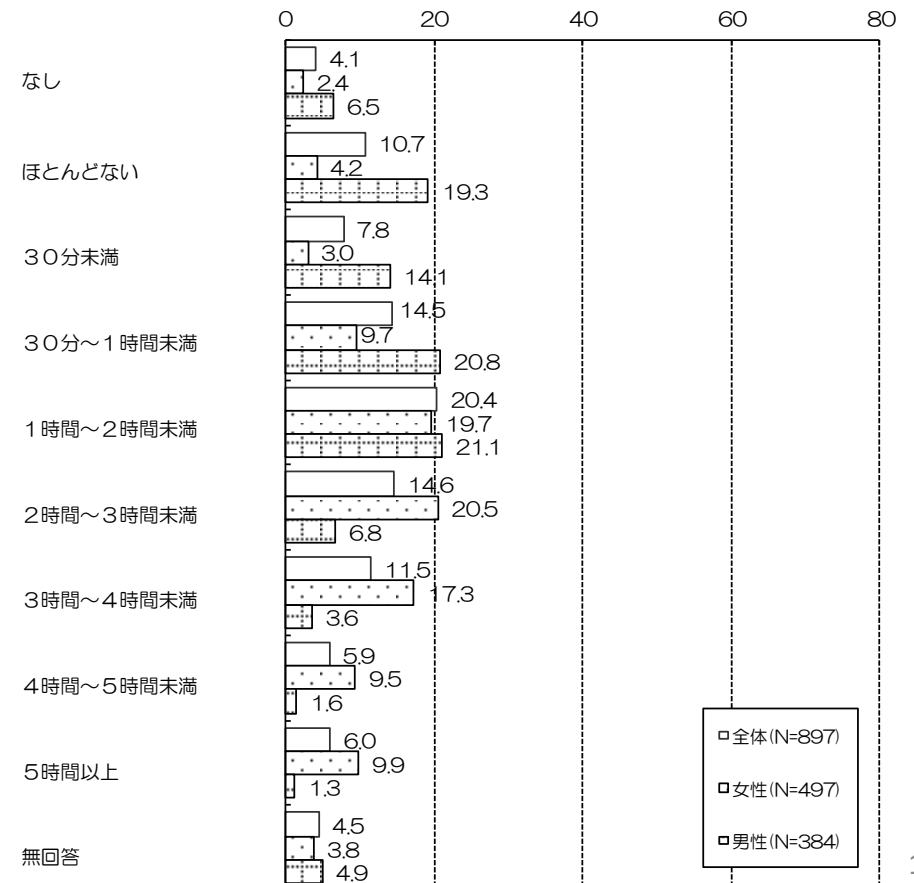
【家事に要する時間（平日）】

（単位：％）



【家事に要する時間（休日）】

（単位：％）

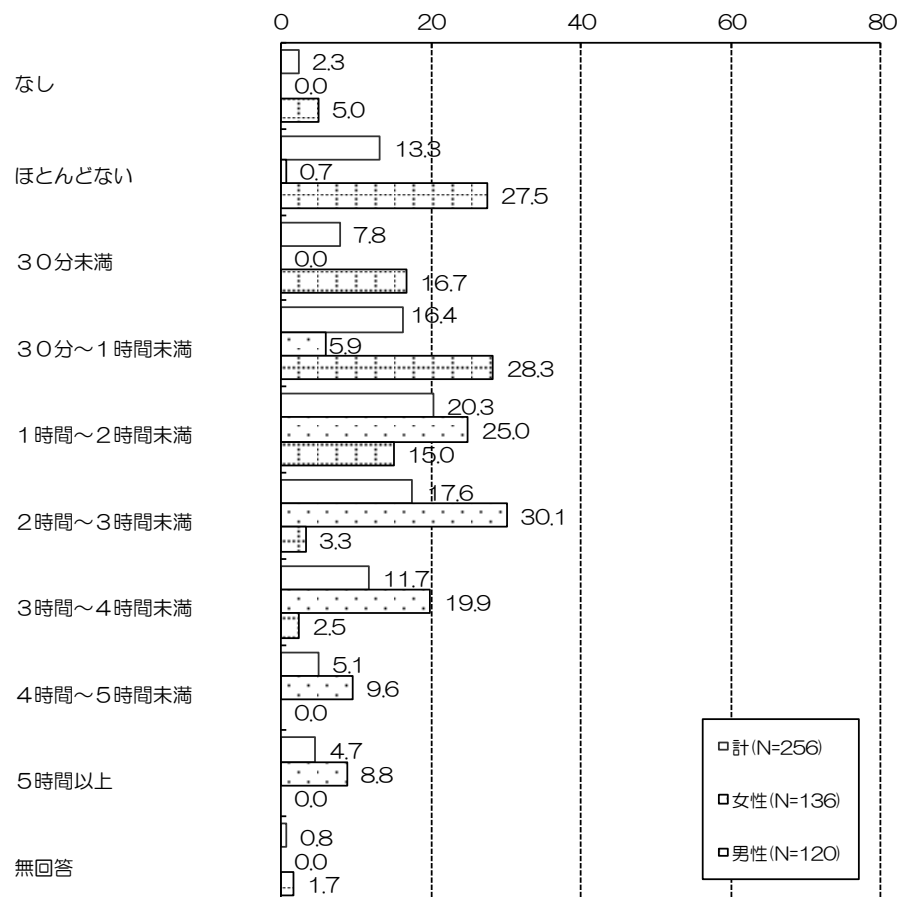


7-2-1 家事に要する時間（平日、共働き状況別）

共働き世帯女性の平日の家事時間は、2時間～3時間未満（30.1%）が、片働き世帯女性は5時間以上（23.7%）が最も高かった。一方、共働き世帯男性の平日の家事時間は30分～1時間未満（28.3%）が、片働き世帯の男性は「ほとんどない」（33.7%）が最も高かった。

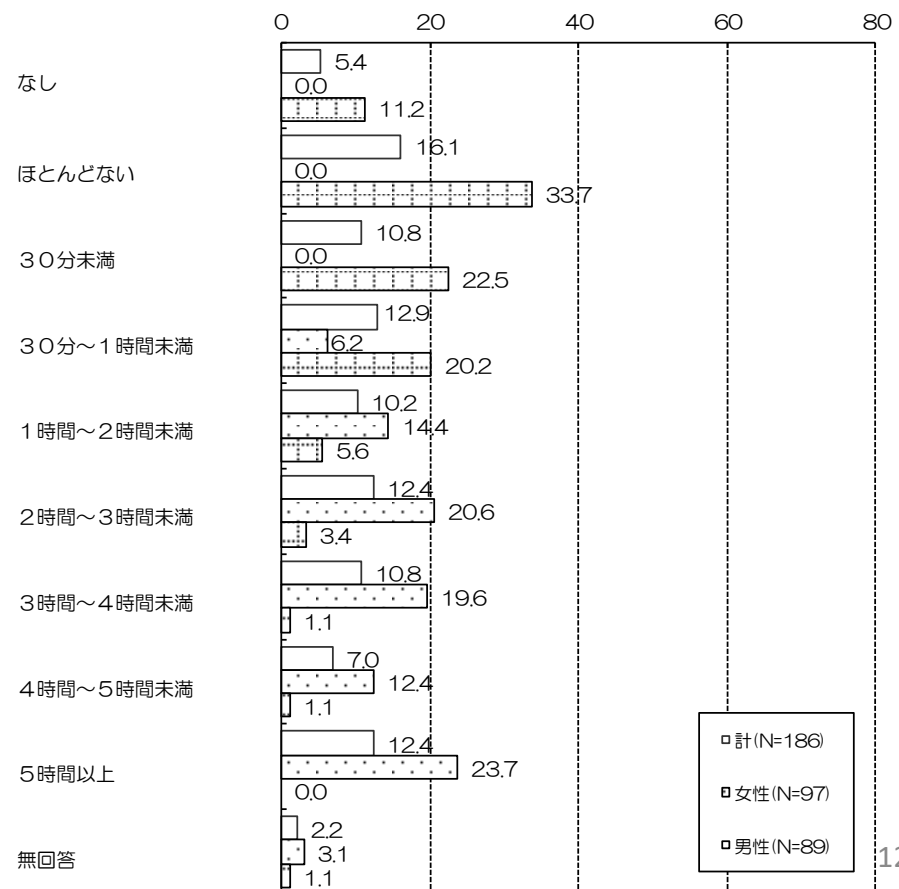
【家事に要する時間（平日・共働き）】

（単位：％）



【家事に要する時間（平日・片働き）】

（単位：％）

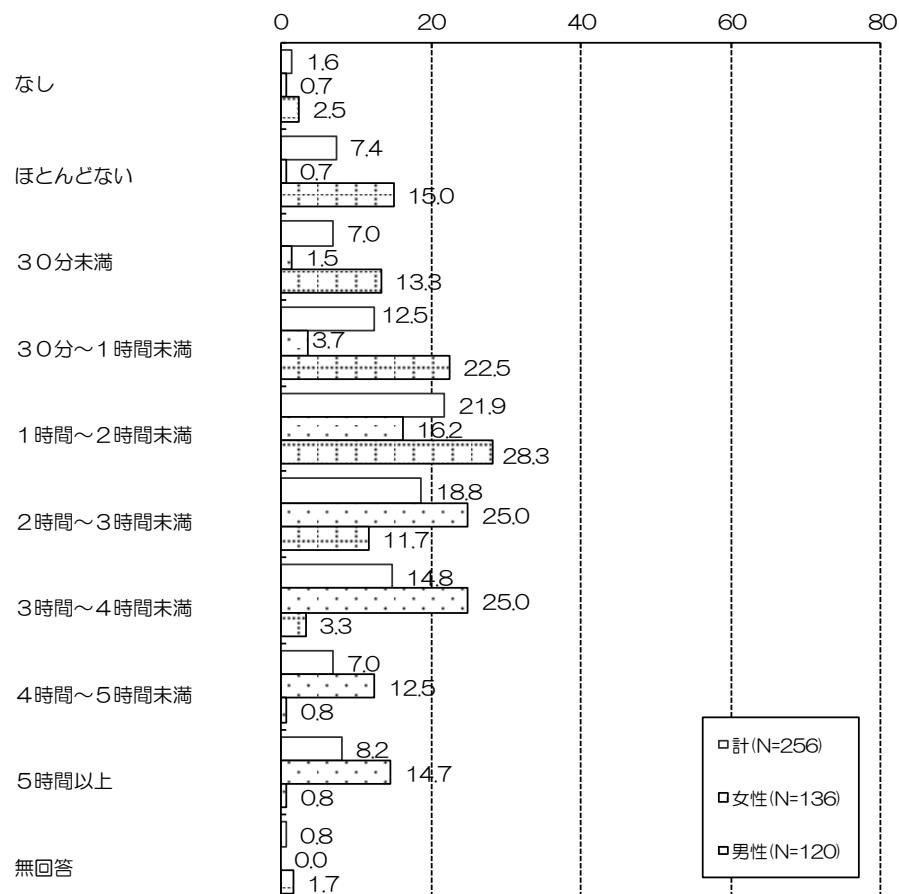


7-2-2 家事に要する時間（休日、共働き状況別）

共働き世帯女性の休日の家事時間は、2時間～3時間未満、3時間～4時間未満（共に25%）が、片働き世帯女性は2時間～3時間未満（25.8%）が最も高かった。一方、共働き世帯男性の休日の家事時間は1時間～2時間未満（28.3%）が、片働き世帯の男性は「ほとんどない」（28.1%）が最も高かった。

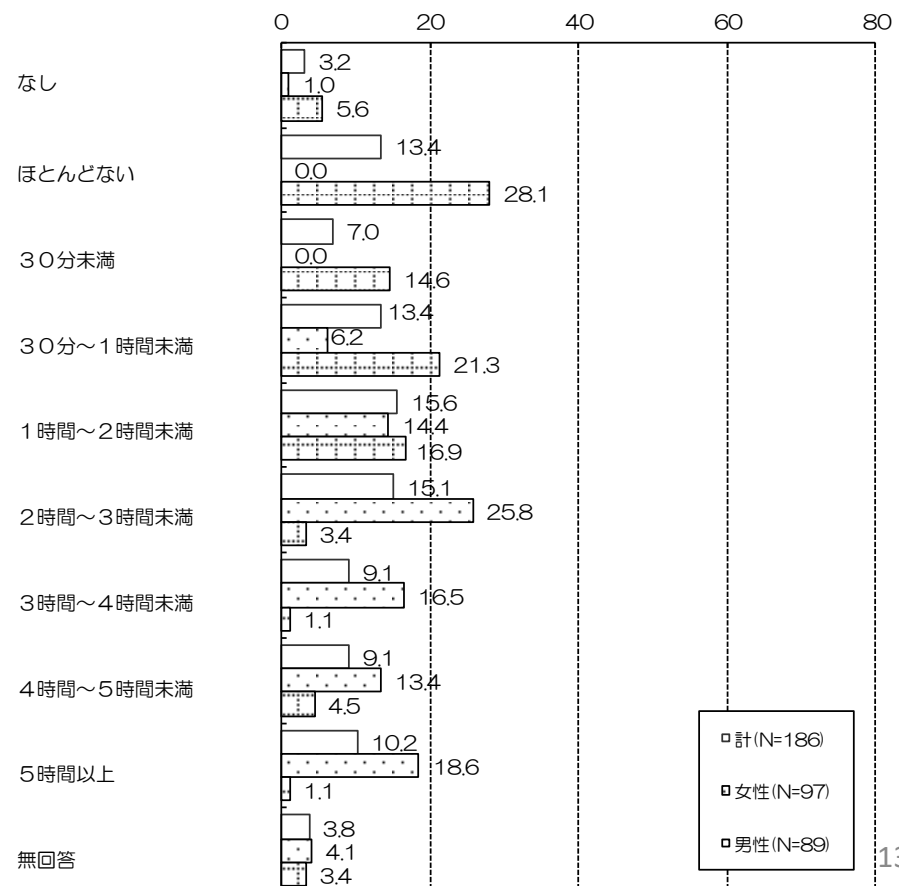
【家事に要する時間（休日・共働き）】

（単位：％）



【家事に要する時間（休日・片働き）】

（単位：％）

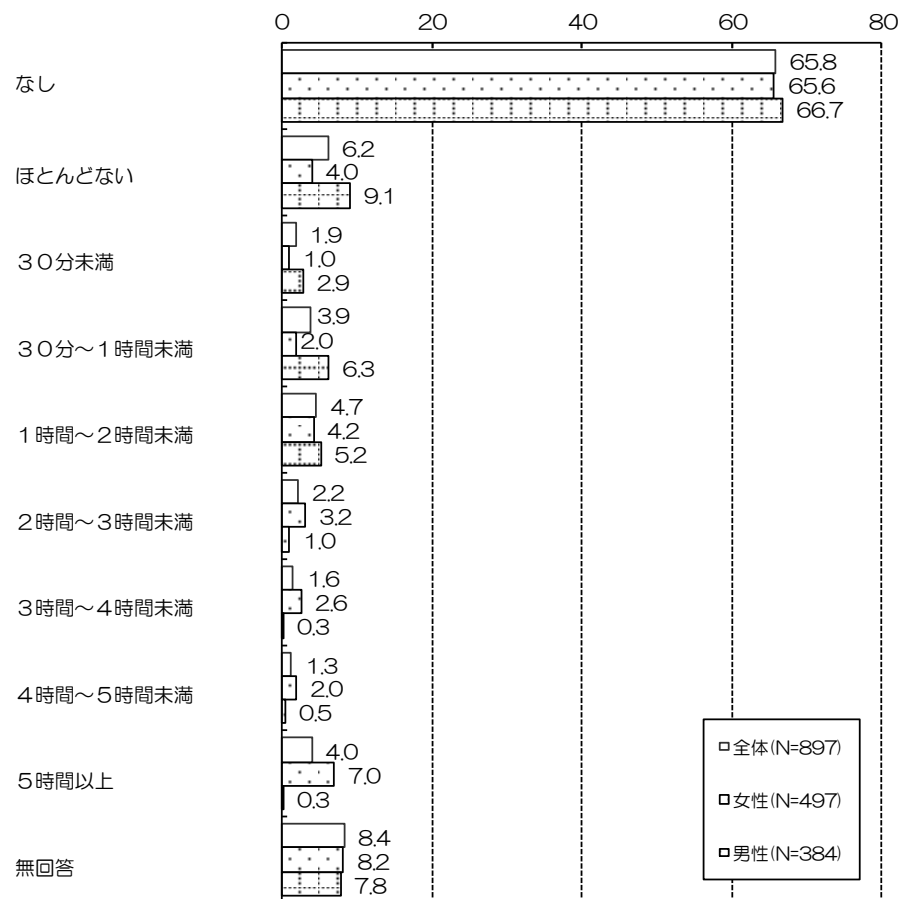


7-3 育児に要する時間（平日と休日の比較）

平日に育児に要する時間について、2時間以上である女性は14.8%であり、男性は2.1%を示した。一方、休日については、2時間以上である女性は17.7%、男性は12.8%を示しており、男女間の差は約5ポイントとなった。

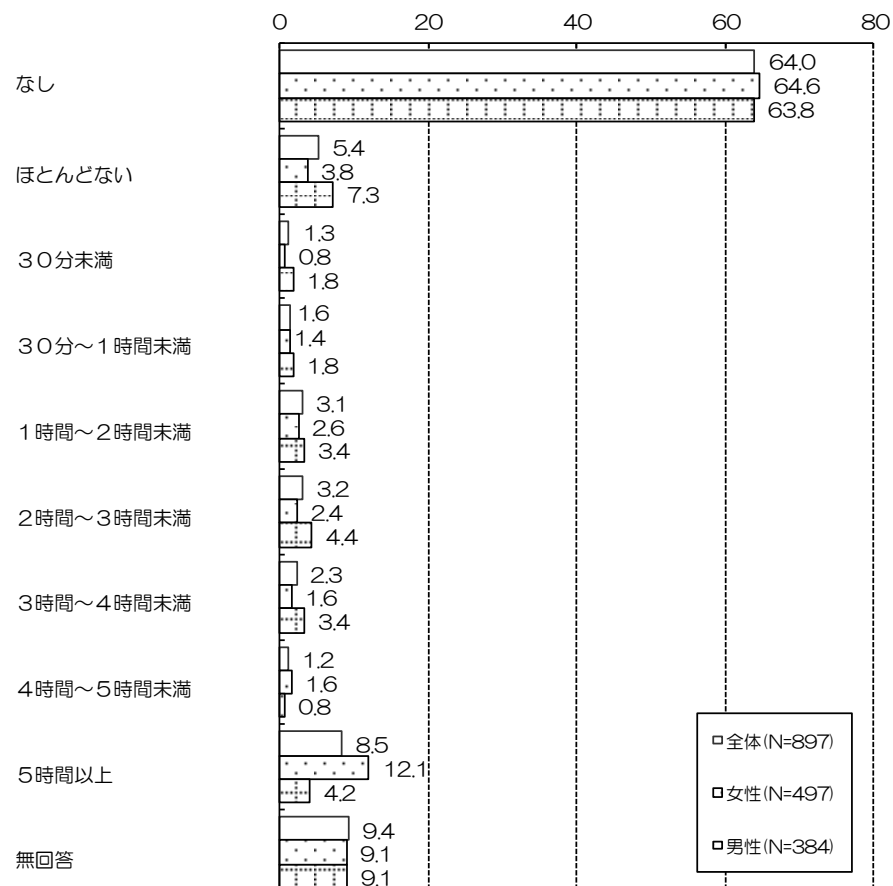
【育児に要する時間（平日）】

（単位：％）



【育児に要する時間（休日）】

（単位：％）

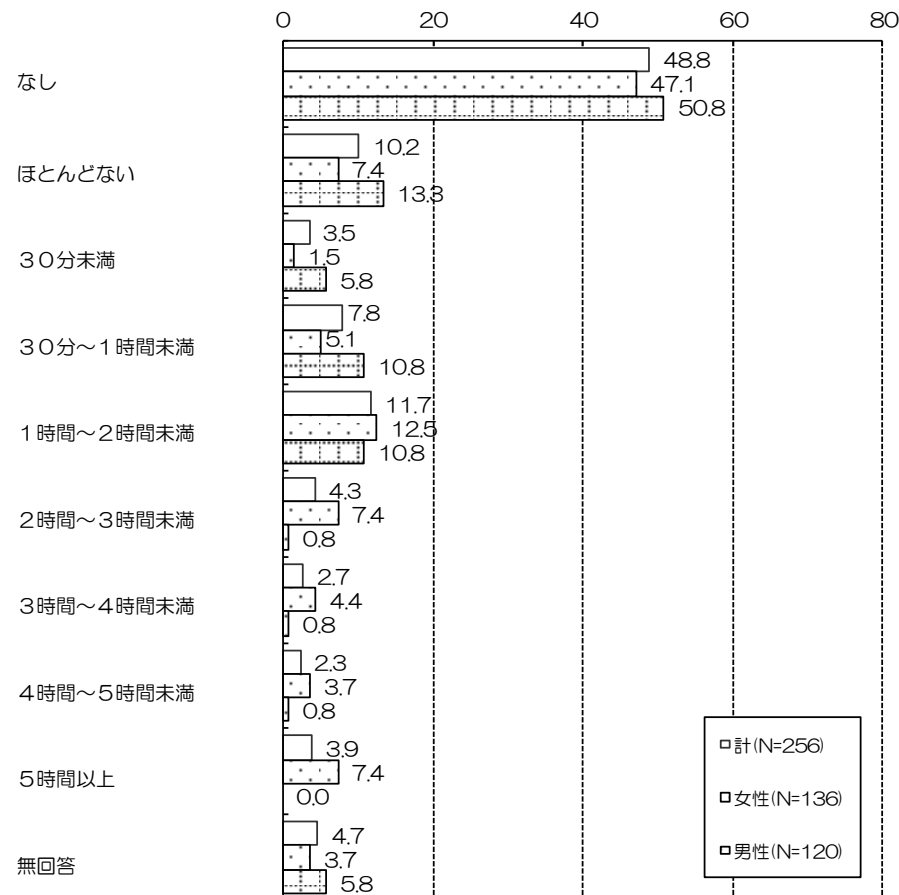


7-3-1 育児に要する時間（平日、共働き状況別）

「なし」と回答した人を除くと、共働き世帯女性の平日の育児時間は、1時間～2時間未満（12.5%）が、片働き世帯女性では、5時間以上（20.6%）が最も高かった。一方、共働き世帯男性の平日の育児時間は、ほとんどない（13.3%）が、片働き世帯の男性も「ほとんどない」（18.0%）が最も高かった。

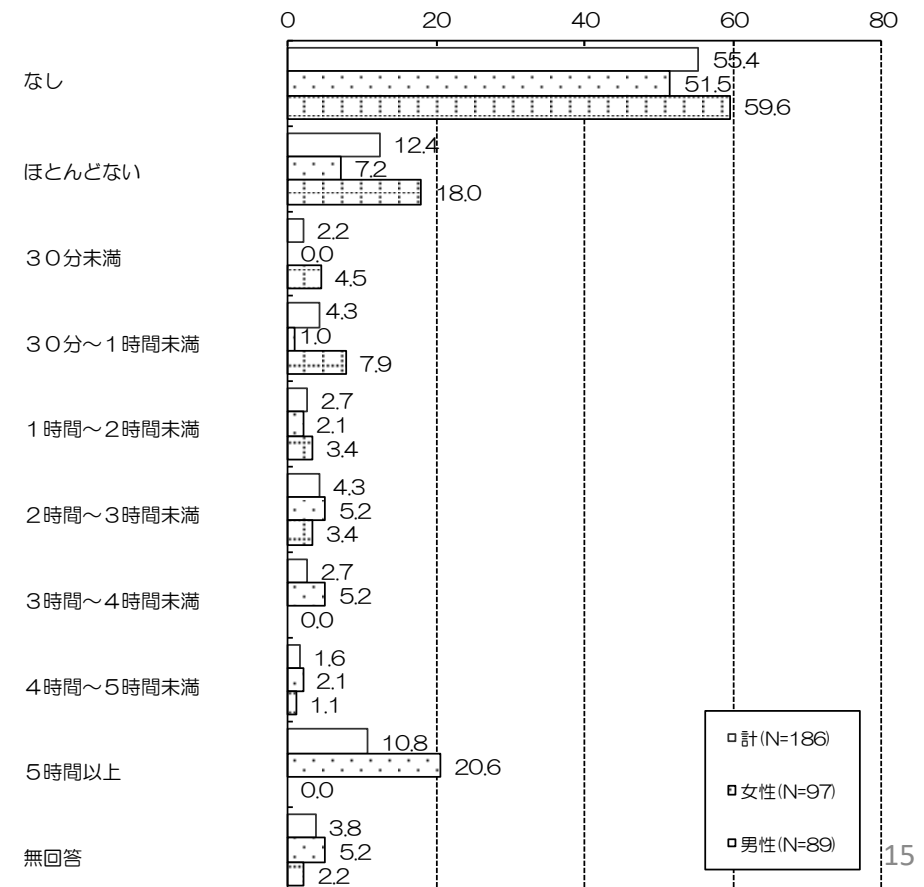
【育児に要する時間（平日・共働き）】

（単位：％）



【育児に要する時間（平日・片働き）】

（単位：％）

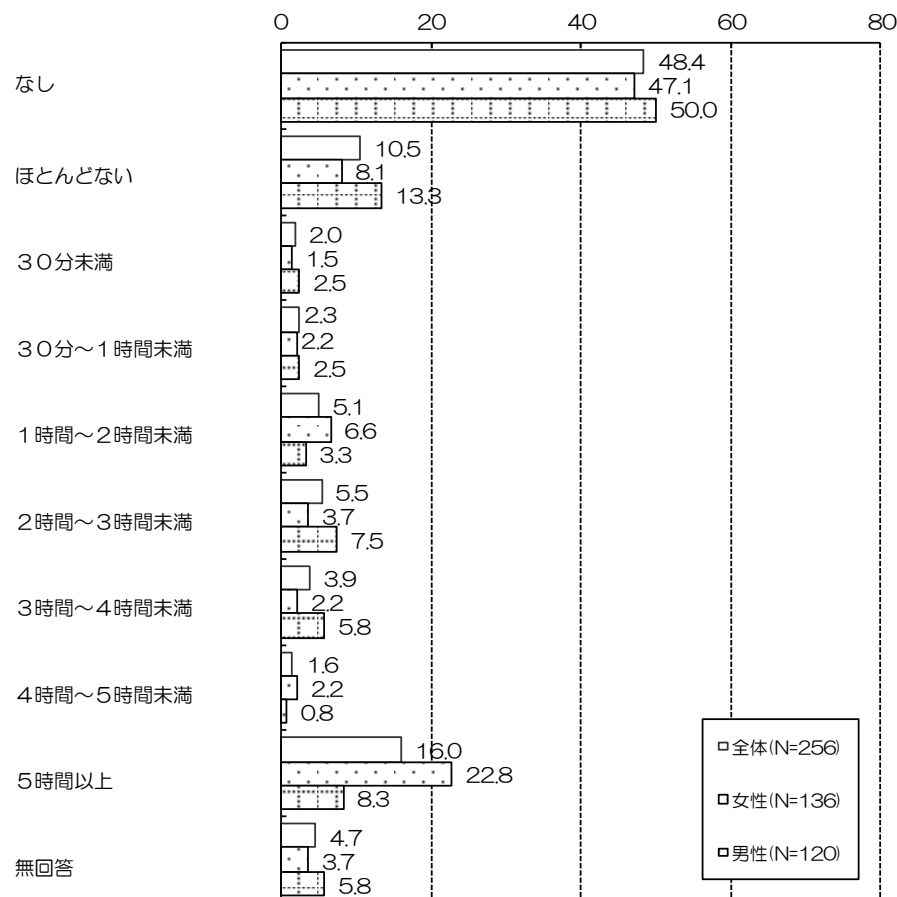


7-3-2 育児に要する時間（休日、共働き状況別）

「なし」と回答した人を除くと、共働き世帯女性の休日の育児時間は、5時間以上（22.8%）が最も高かった。一方、共働き世帯男性の休日の育児時間は、「ほとんどない」（13.3%）が最も高く、次いで「5時間以上」（8.3%）となっており、片働き世帯の男性も「ほとんどない」（11.2%）が最も高かった。

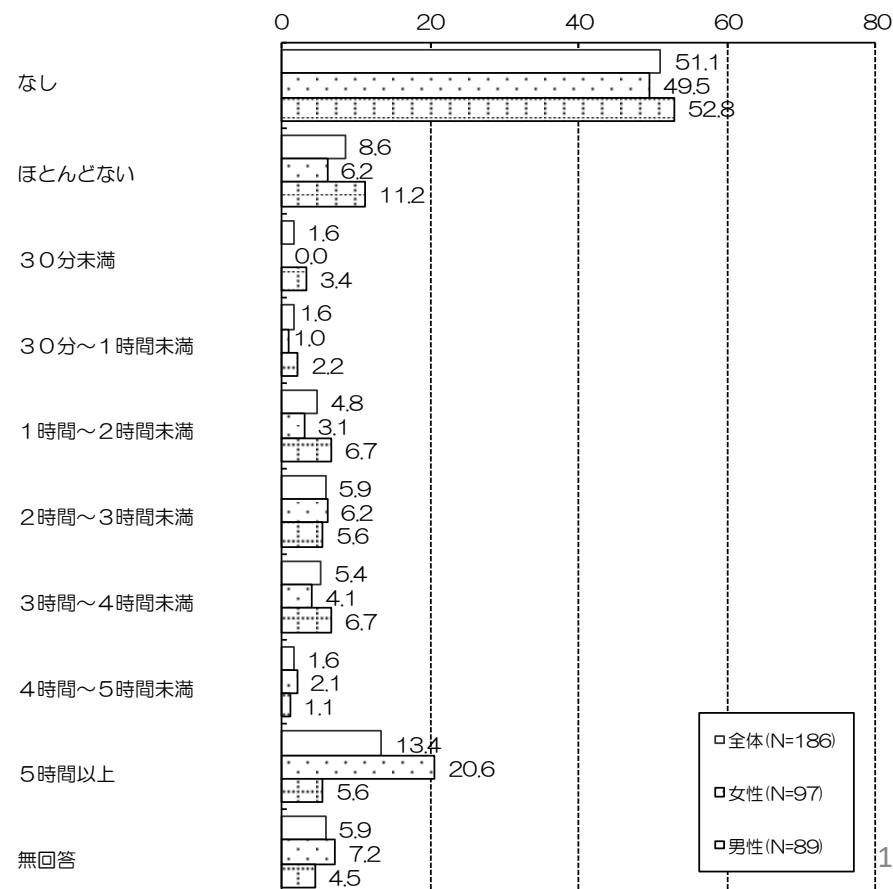
【育児に要する時間（休日・共働き）】

（単位：％）



【育児に要する時間（休日・片働き）】

（単位：％）



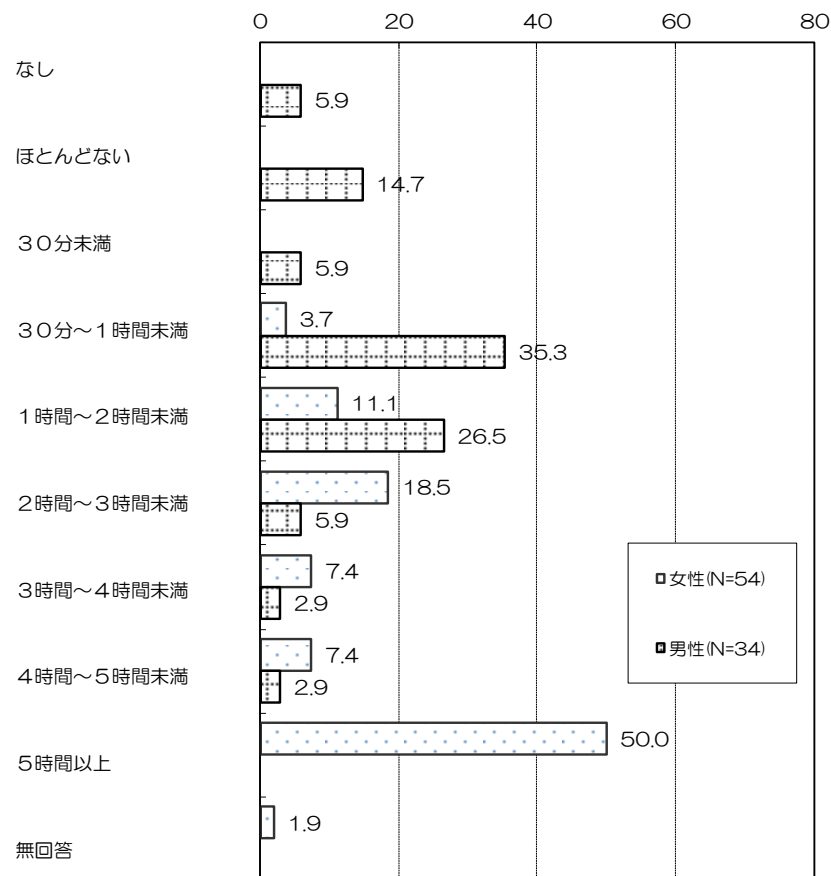
7-3-3 育児に要する時間 ※末子年齢「6歳未満」の回答者

平日に育児に要する時間について、女性は平日、休日ともに「5時間以上」が最も多く、平日で50.0%、休日で81.5%となっている。

一方、男性では、平日は最も割合が高いのが「30分～1時間未満」の35.3%であり、休日は、男女間でのポイント差はあるものの、「5時間以上」の35.3%が最も多くなっている。

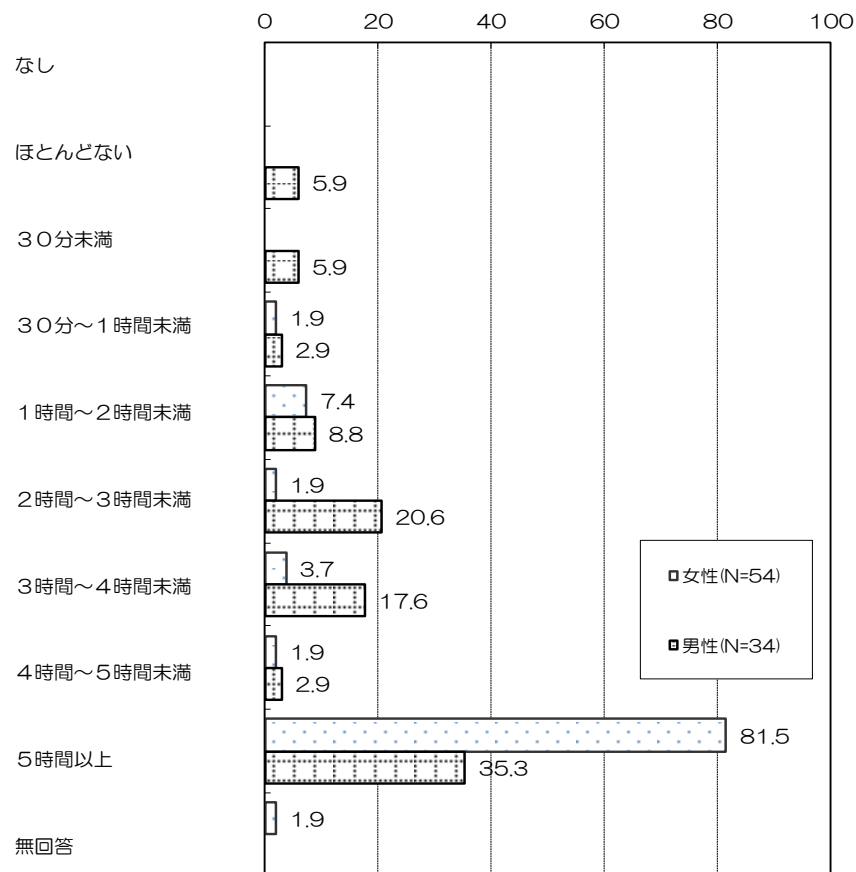
【育児に要する時間（平日）】

（単位：％）



【育児に要する時間（休日）】

（単位：％）



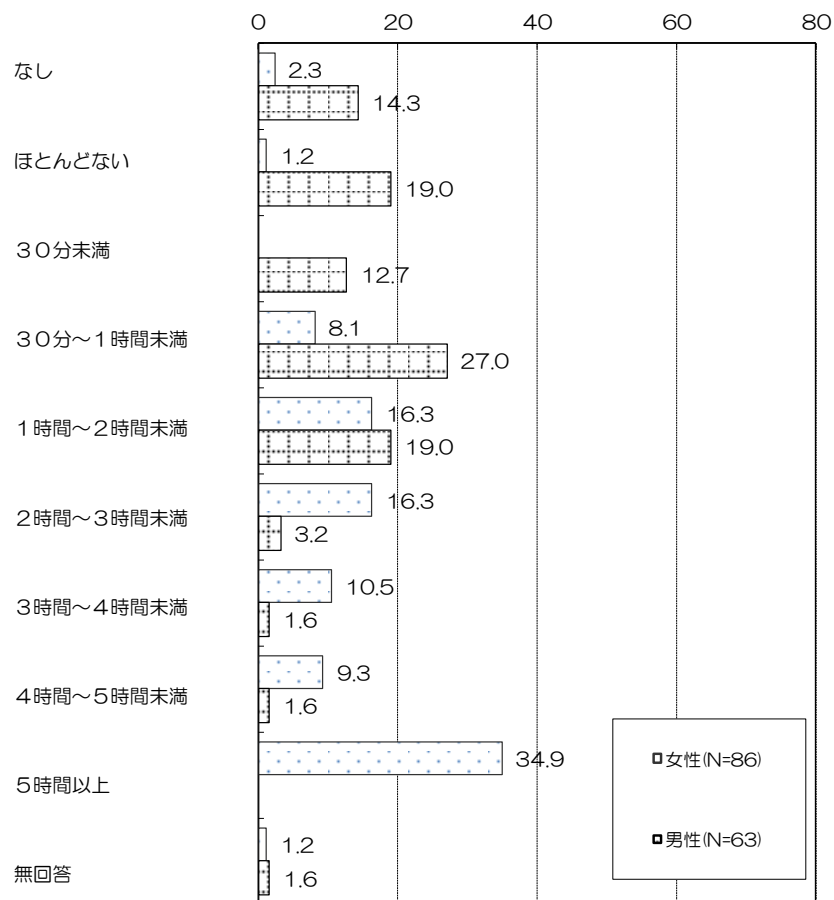
7-3-4 育児に要する時間 ※末子年齢「小学生以下」の回答者

育児に要する時間について、末子年齢が「小学生以下」の場合も、女性は平日、休日ともに「5時間以上」が最も高く、平日で**34.9%**、休日で**61.6%**となっている。

一方、男性では、平日は最も割合が高いのが「30分～1時間未満」の**27.0%**となっており、休日は、「5時間以上」の**22.2%**が最も多くなっている。

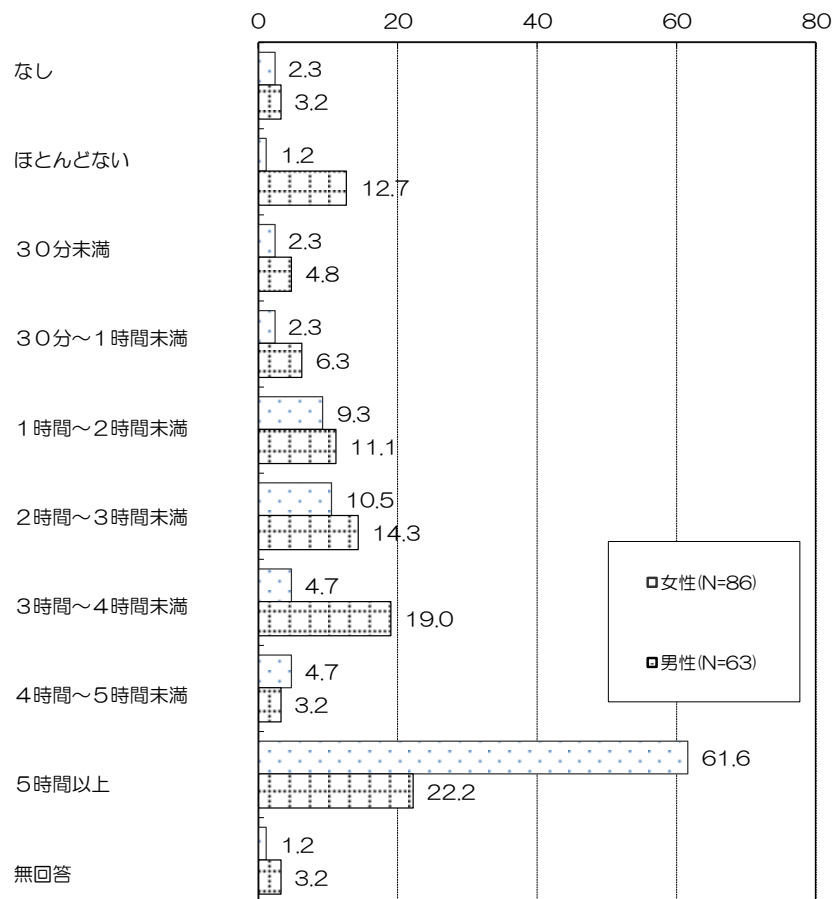
【育児に要する時間（平日）】

(単位：%)



【育児に要する時間（休日）】

(単位：%)

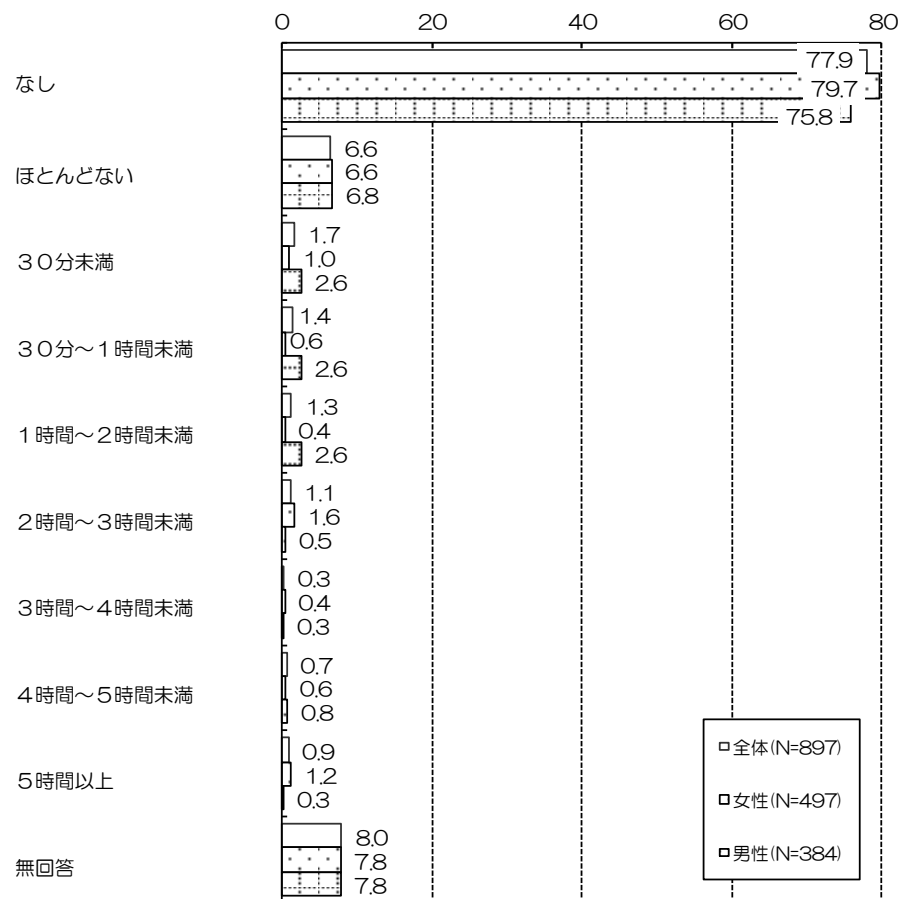


8 介護に要する時間

介護に要する時間については、平日・休日のいずれも男女ともに「なし」を選択した割合が70%を上回った。他の項目については男女間で大きな差はみられなかった。

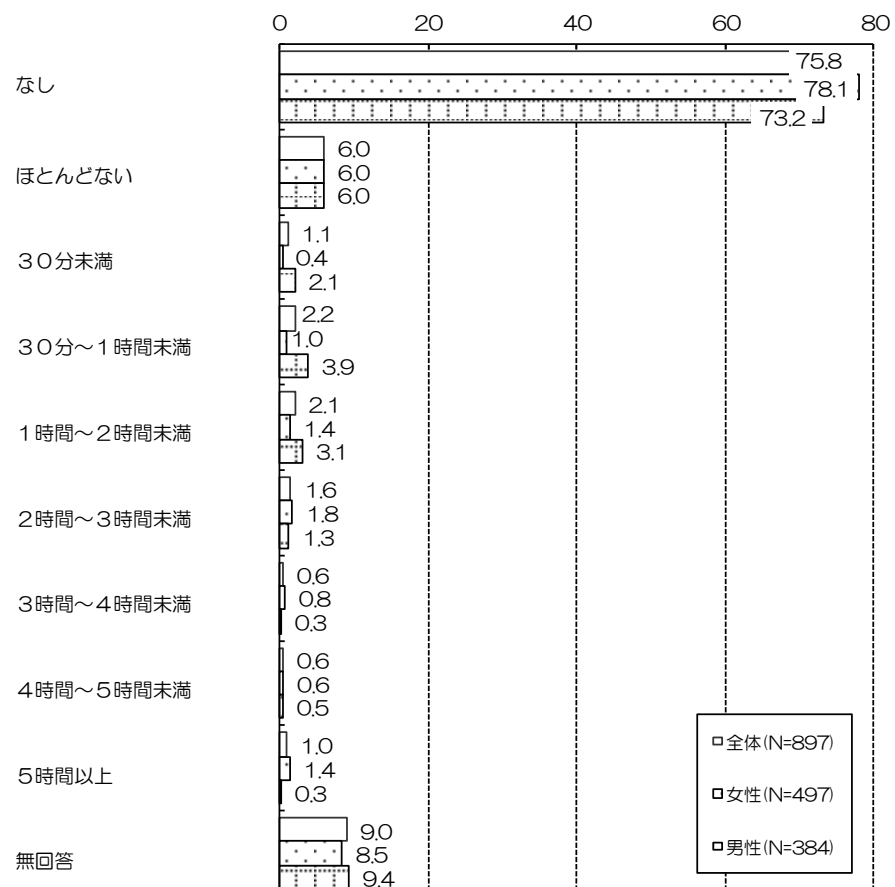
【介護に要する時間（平日）】

(単位：%)



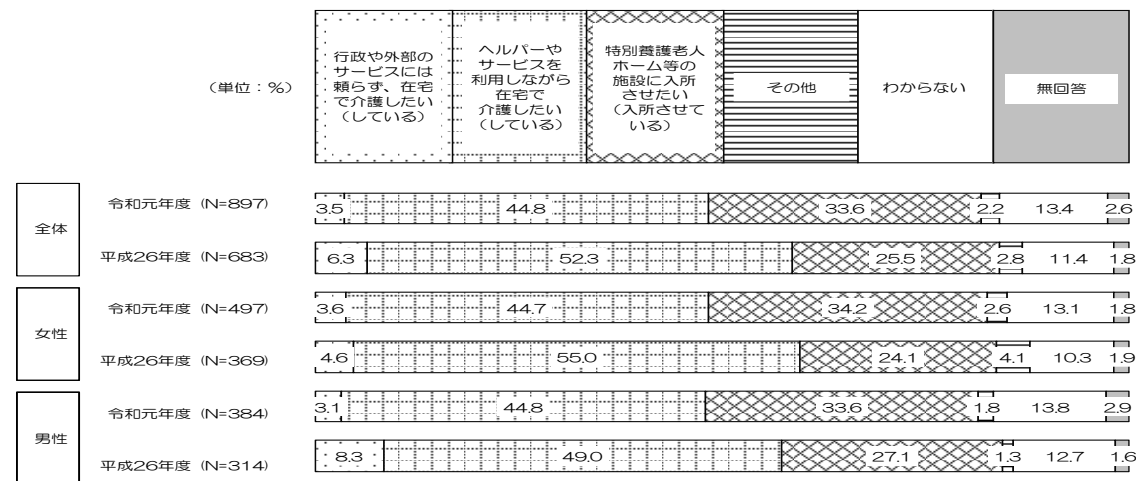
【介護に要する時間（休日）】

(単位：%)

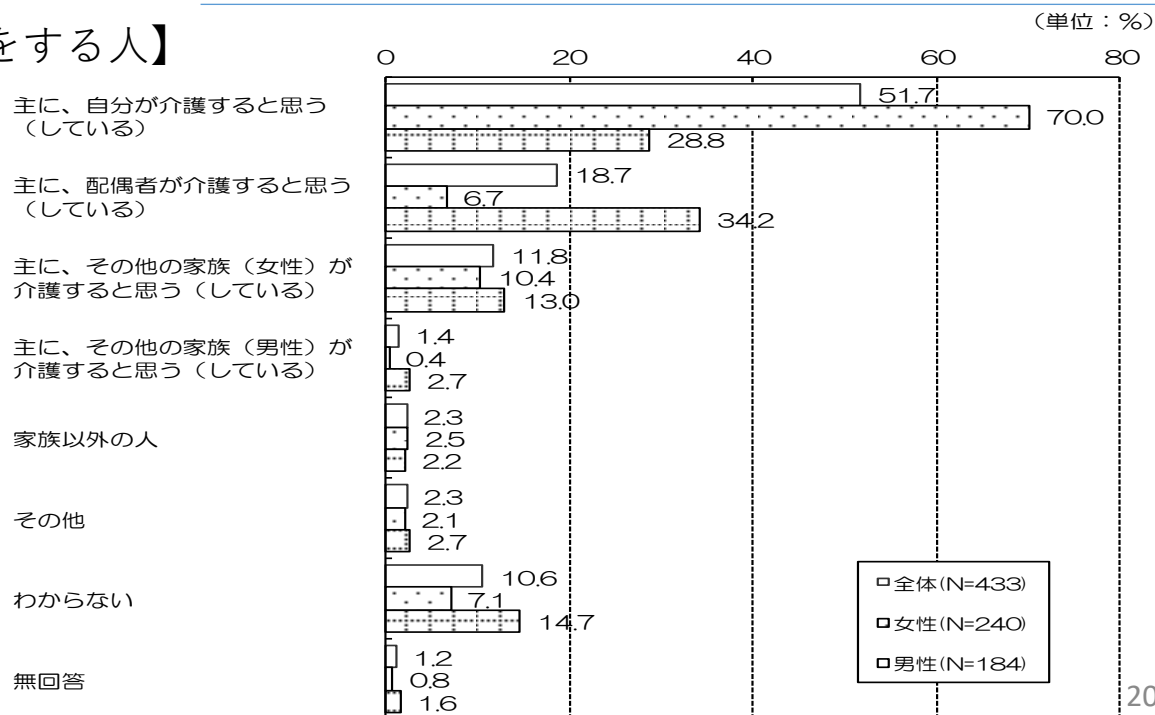


8-1 家族を介護する場合の希望

家族を介護する場合の希望は、「ヘルパーやサービスを利用しながら自宅で介護したい（している）」が、**44.8%**で最も高く、次いで、「特別養護老人ホーム等の施設に入所させたい（入所させている）」が、**33.6%**となっており、男女別でも同じ傾向になっている。一方、在宅で介護する場合については、「主に、配偶者が介護すると思う（している）」は女性では**6.7%**だが、男性では**34.2%**と最も高くなっている。



【介護をする人】



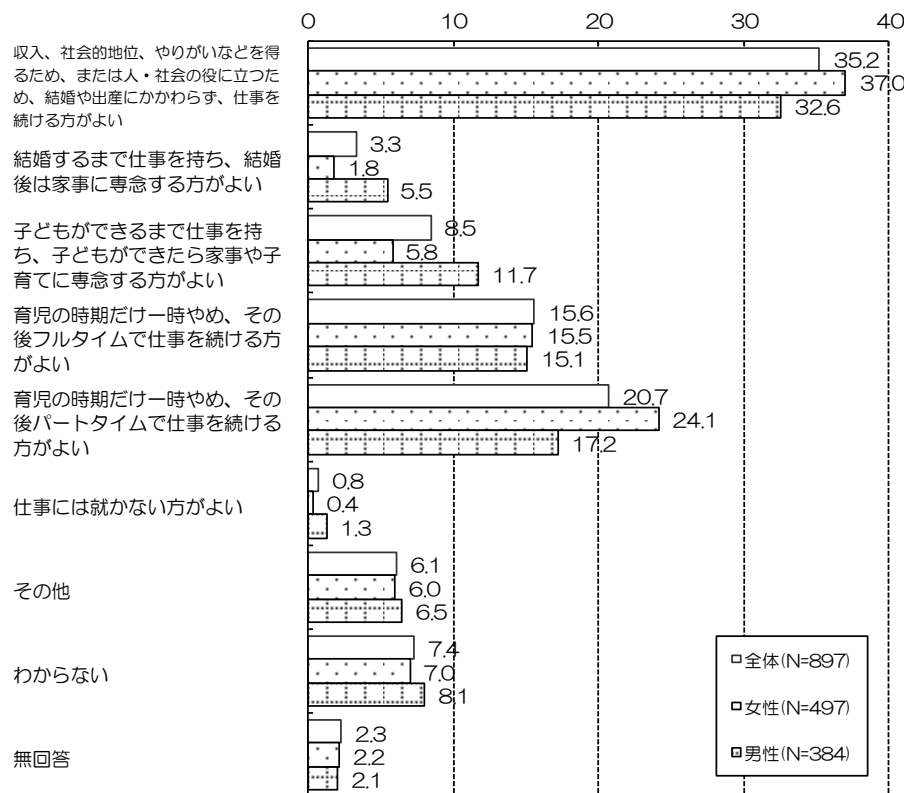
9 女性の働き方（「考え方」と「実際」）

女性の働き方「考え方」については「収入、社会的地位、やりがいなどを得るため、または人・社会の役に立つため、結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」が**35.2%**で最も高く、次いで「育児の時期だけ一時やめ、その後パートタイムで仕事を続ける方がよい」が**20.7%**となっている。

一方、「実際」について見ると、回答者の属性を問わずフルタイム・パートの双方で仕事を続けている割合が減少し、結婚後は家事に専念していると回答する人の割合が増加しており、女性については**10ポイント以上増加している(1.8%⇒12.5%)**。

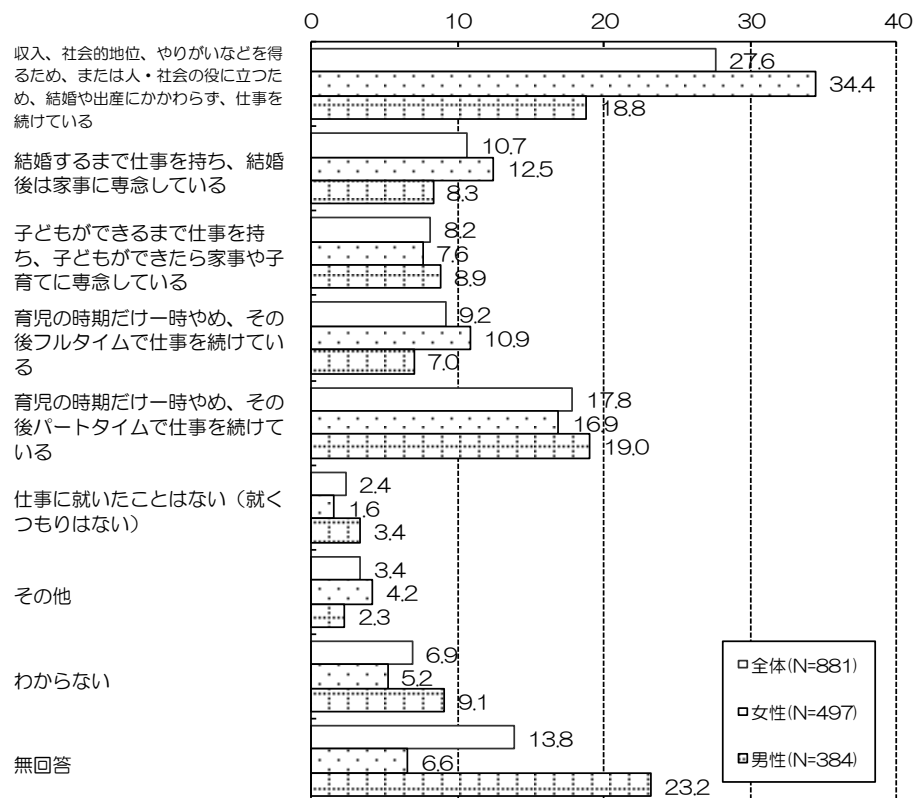
【女性の働き方（考え方）】

(単位：%)



【女性の働き方（実際）】

(単位：%)



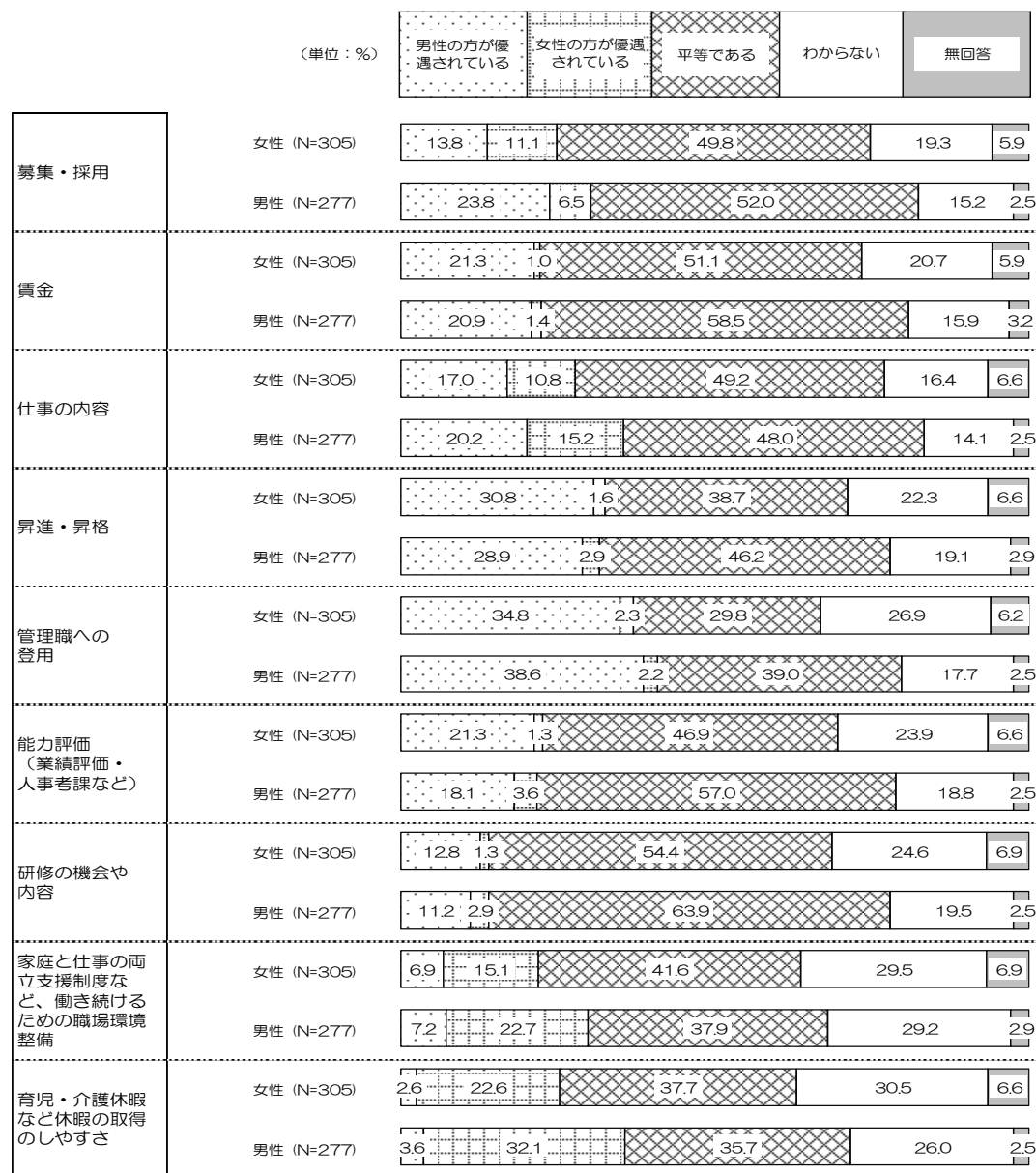
10 職場において男女格差を感じること

職場において、「男性の方が優遇されている」と感じている割合については、「管理職への登用」（女性**34.8%**、男性**38.6%**）が最も高くなっており、次いで「昇進・昇格」（女性**30.8%**、男性**23.8%**）となつて

いる。
男女間のポイント差が最も大きかったのは「募集・採用」（女性**13.8%**、男性**23.8%**）で**10ポイント**となった。

「女性の方が優遇されている」と感じている割合については、「育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ」（女性**22.6%**、男性**32.1%**）が最も高くなっており、次いで「家庭と仕事の両立支援制度など、働き続けるための職場環境整備」（女性**15.1%**、男性**22.7%**）となっている。

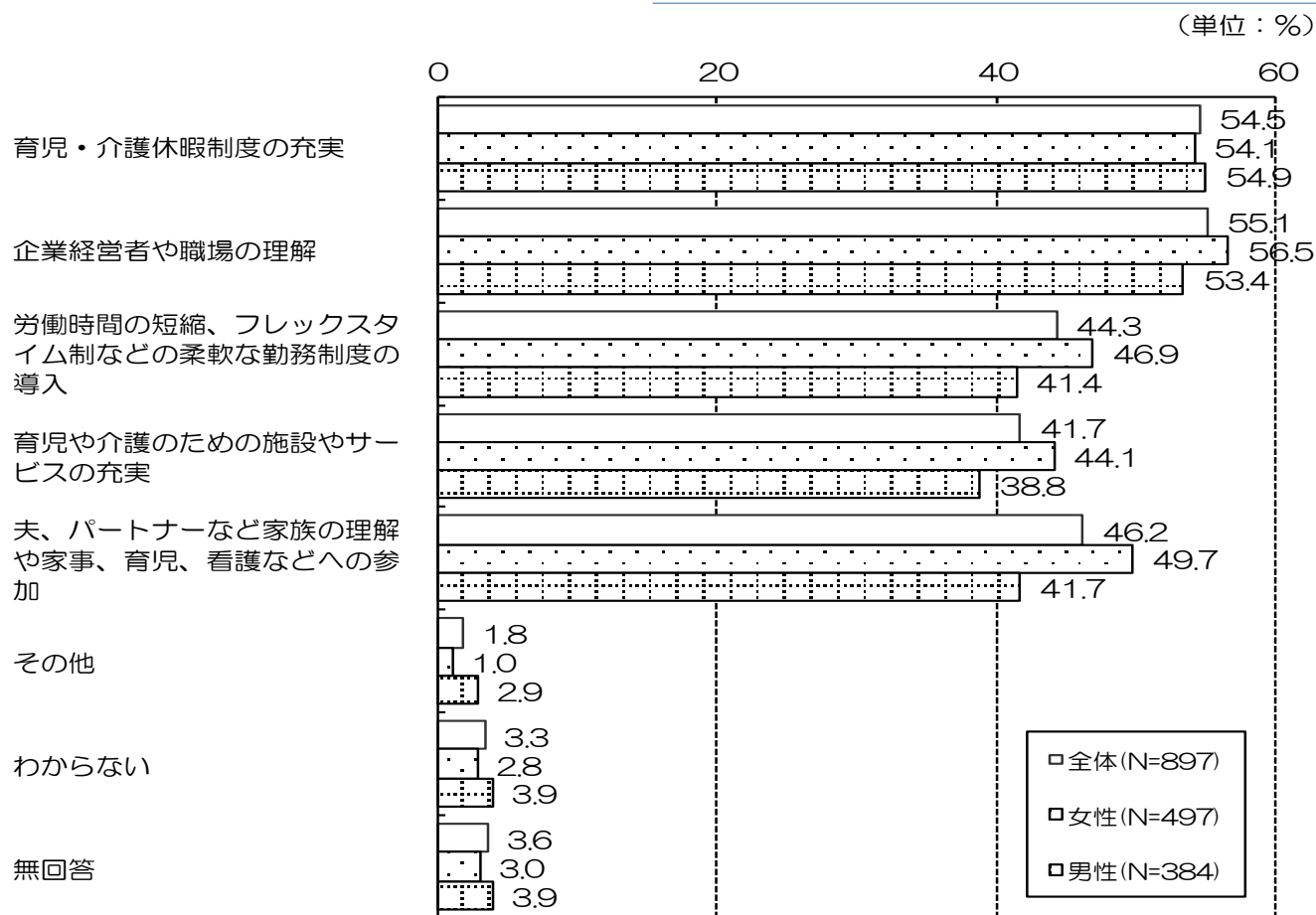
男女間のポイント差が最も大きかったのは「育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ」（女性**22.6%**、男性**32.1%**）で**9.5ポイント**となった。



1 1 女性が働き続けるために必要なこと

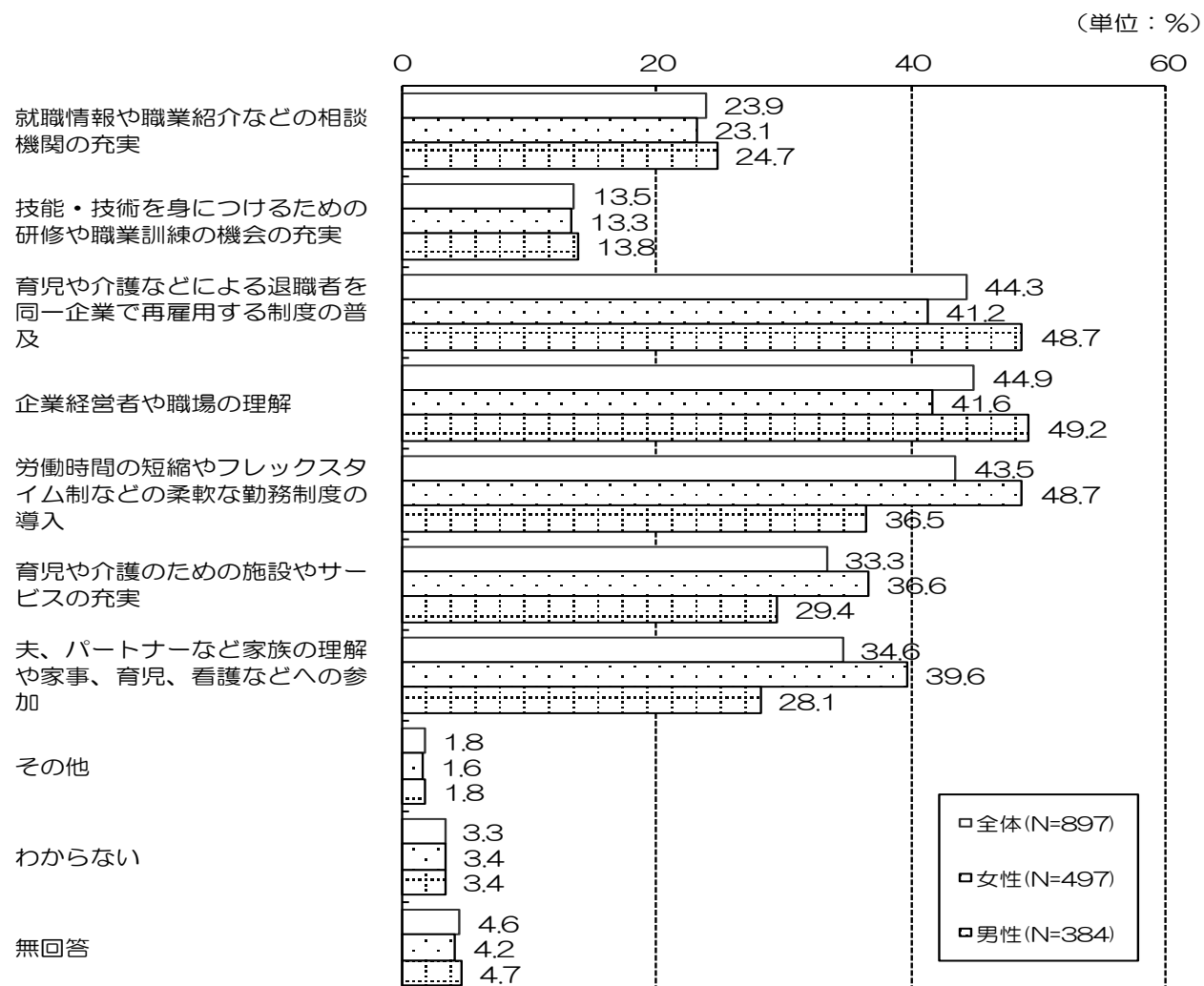
女性が働き続けるために必要なことは、「企業経営者や職場の理解」が55.1%、次いで「育児・介護休暇制度の充実」が54.5%となっている。

男女別でみた場合、「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、看護などへの参加」でポイント差が最大となっており、女性49.7%、男性41.7%となっている。



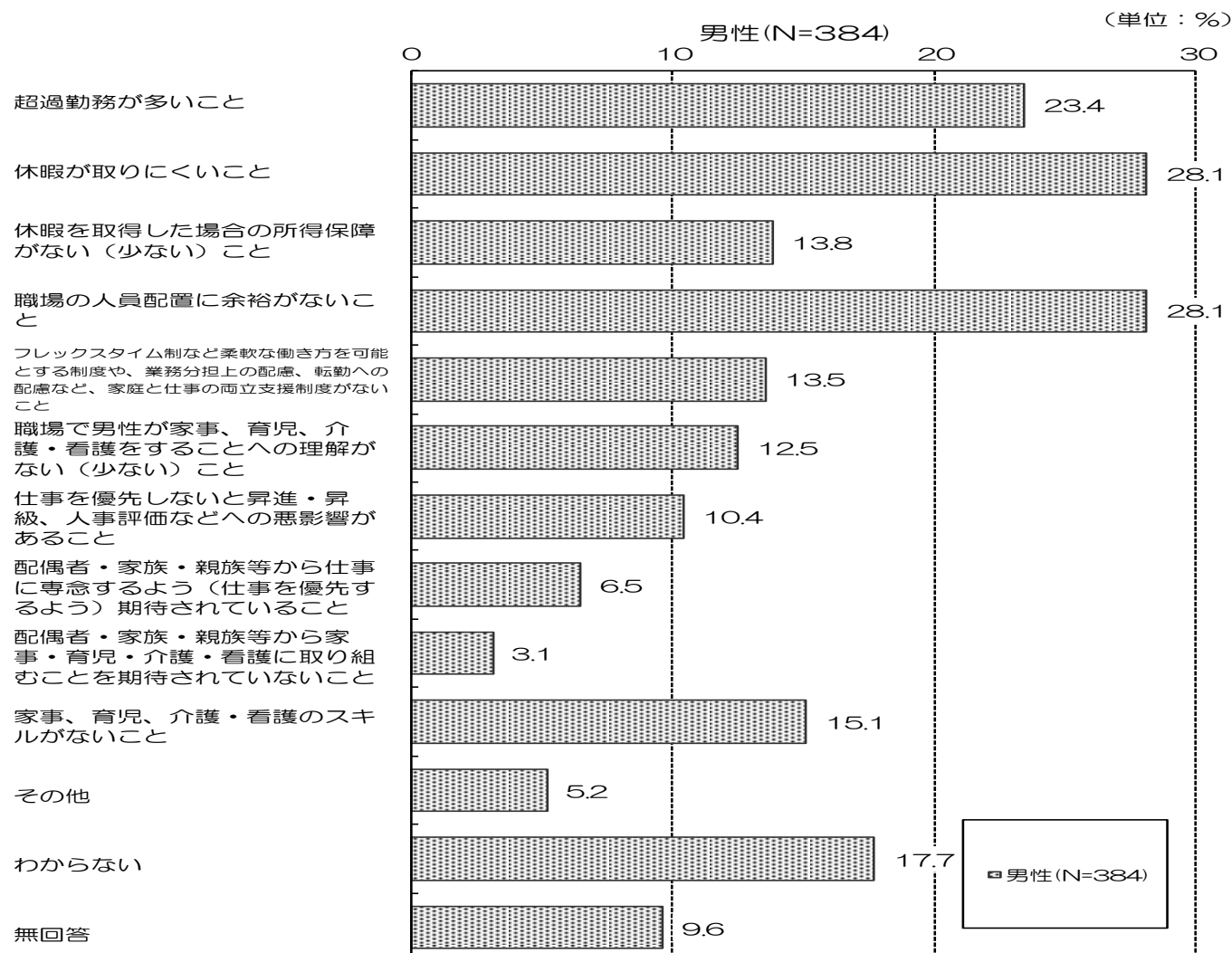
1 2 女性が再就職しやすくなるために必要なこと

女性が再就職しやすくなるために必要なことは、「企業経営者や職場の理解」(44.9%)、「育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」(44.3%)、「労働時間の短縮やフレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」(43.5%)が高くなっている。



1 3 男性が今以上に家事等をすることを難しくしている理由

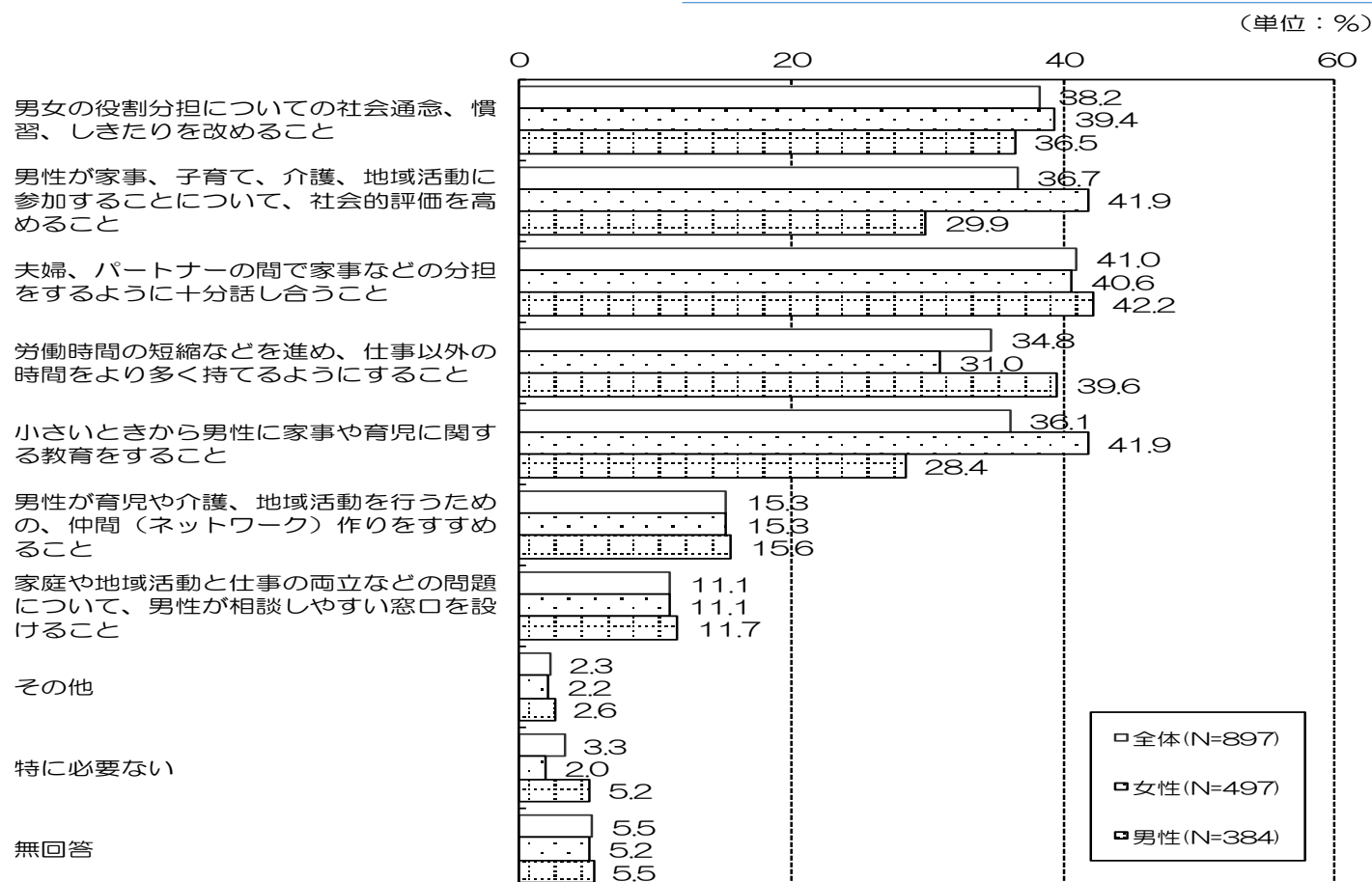
男性が今以上に家事等をすることを難しくしている理由については、「休暇が取りにくいこと」（28.1%）と並んで「職場の人員配置に余裕がないこと」（28.1%）が最も高くなっており、次いで「超過勤務が多いこと」（23.4%）となっている。



1 4 男性が家事、育児、介護、地域活動などに参加する為に必要なこと

男性が家事、育児、介護、地域活動などに参加する為に必要だと思うことは、「夫婦、パートナーの
間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が**41.0%**で最も高くなっている。次いで「男女の
役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が**38.2%**、「男性が家事、子育て、介護、
地域活動に参加することについて、社会的評価を高めること」が**36.7%**となっている。

男女別でみると、「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること」で最もポイント差が
大きく、女性で**41.9%**、男性で**28.4%**となっている。

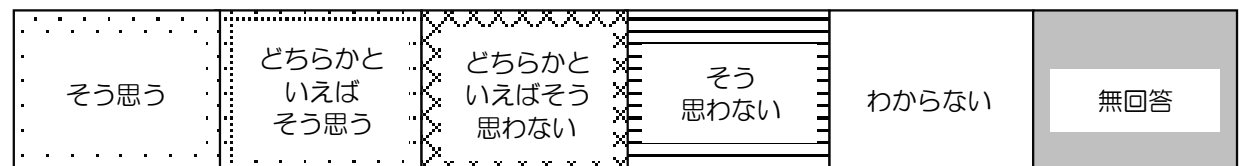


1 5 社会・職場における男女共同参画の進展

「以前に比べて社会で女性が活躍しやすくなっている」について『そう思う』※と回答した人の割合は**77.2%**、「以前に比べて、男女とも働き続けやすいまちになっている」について『そう思う』と回答した人の割合は**55.0%**となっている。

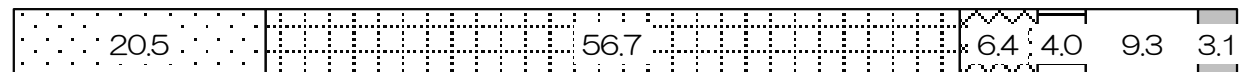
※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計

(単位：%)



① 以前に比べ
て、社会で女
性が活躍しや
すくなってい
る

全体 (N=897)



女性 (N=497)

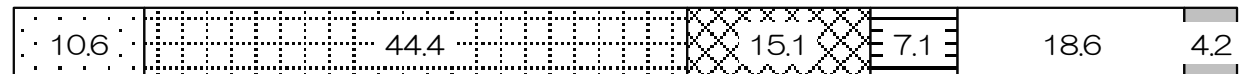


男性 (N=384)



② 以前に比べ
て、男女とも
働き続けやす
いまちになっ
ている

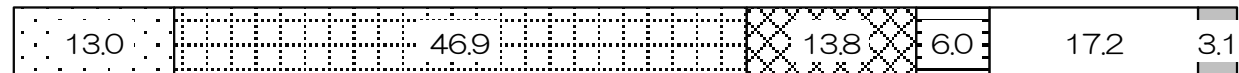
全体 (N=897)



女性 (N=497)

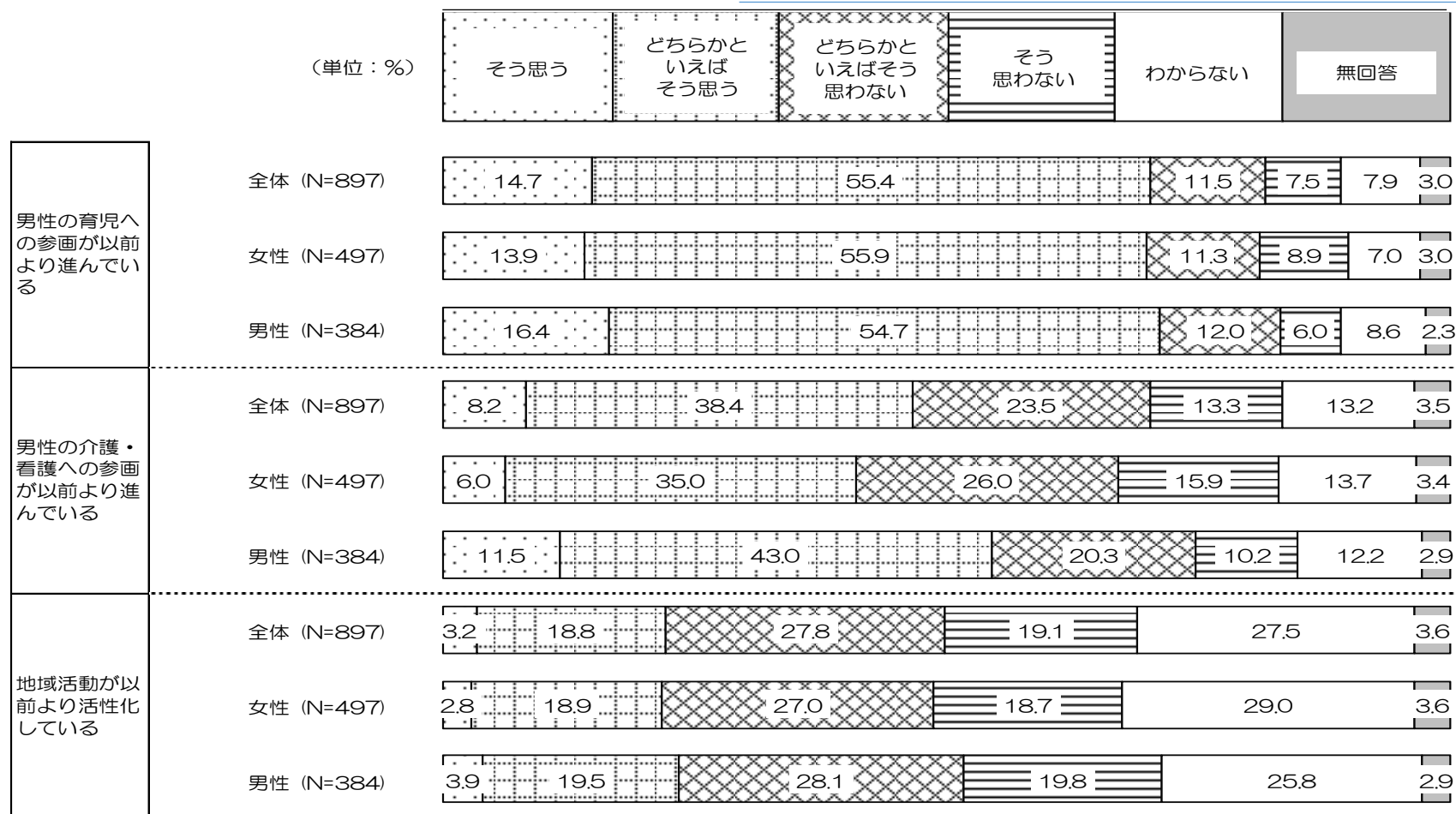


男性 (N=384)



1 6 地域・家庭における男女共同参画の進展

地域・家庭における男女共同参画の進展について、『そう思う』※と回答した人の割合を見てみると、「男性の育児への参画が以前より進んでいる」が**70.1%**、「男性の介護・看護への参画が以前より進んでいる」が**46.6%**、「地域活動が以前より活性化している」が**22.0%**となった。
※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計



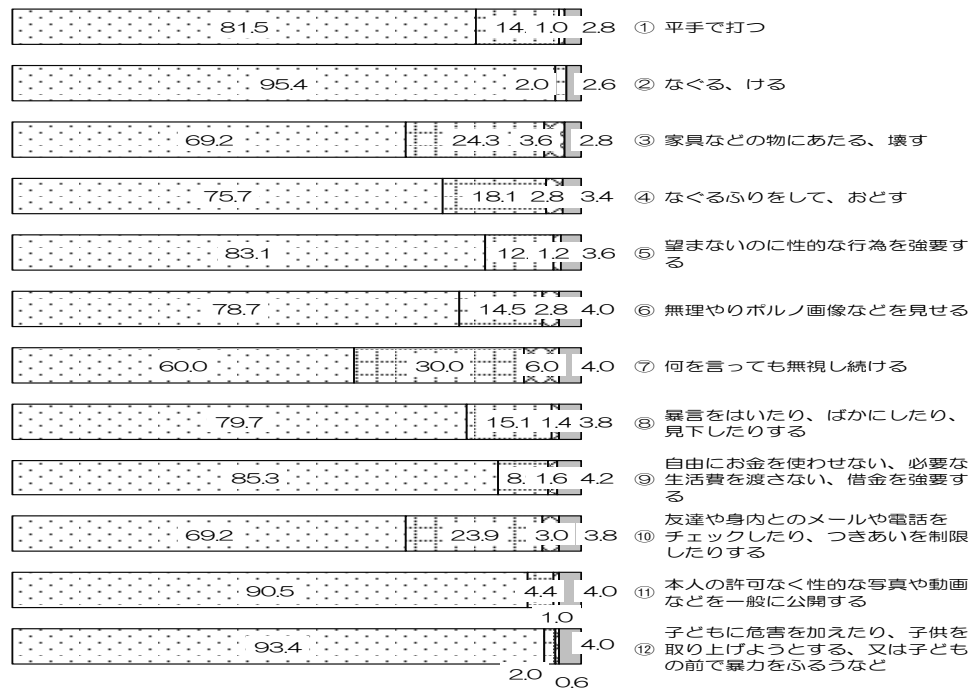
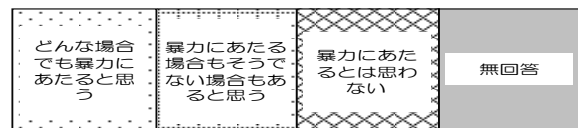
17 暴力だと思うこと

暴力だと思うことについて、「どんな場合でも暴力にあたると思う」をみると、「なぐる、ける」、「子どもに危害を加えたり、子供を取り上げようとする、又は子どもの前で暴力をふるう」で男女とも9割を超えている。

性別で見ると、全項目で女性の方が「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合が高くなっており、「友達や身内とのメールや電話をチェックしたり、つきあいを制限したりする」については男性と比較して12.4ポイント高くなっている。

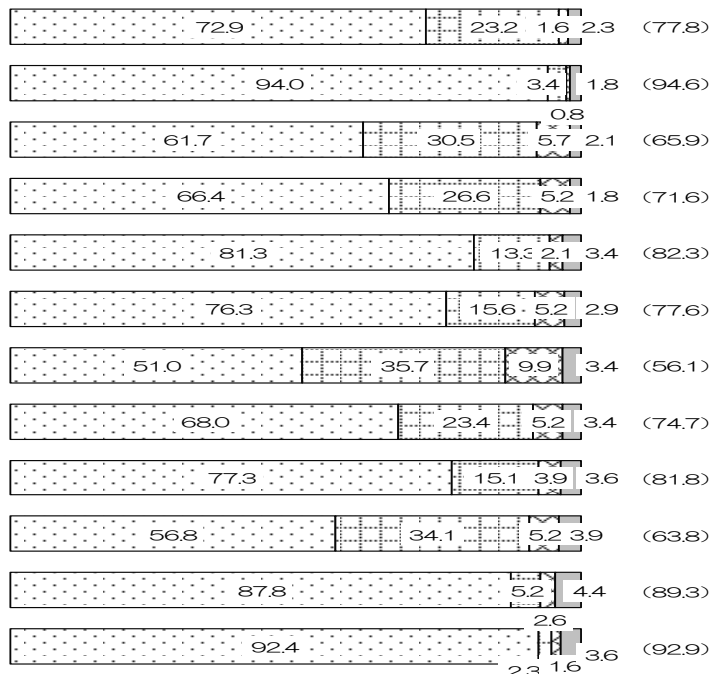
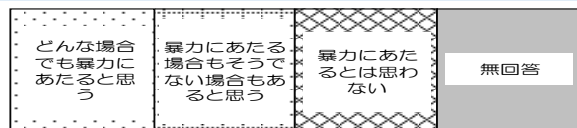
※右端のカッコ内の数字は回答者全体における「どんな場合でも暴力にあたると思う」を選択した割合

【女性】



(n=497)

【男性】



【全体】

(n=384)

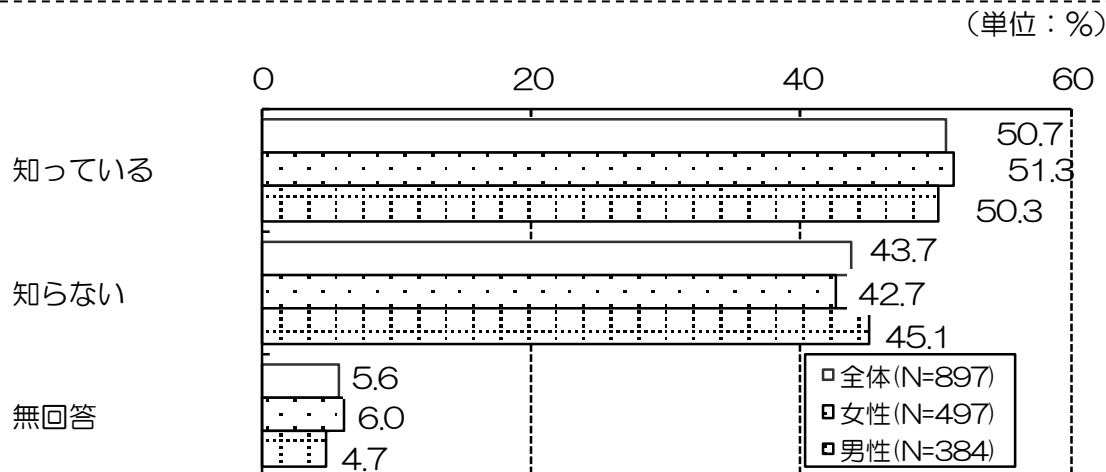
1 8 配偶者等からの暴力（DV）の相談窓口の認知度

配偶者等からの暴力（DV）について、相談窓口が存在する事を知っている割合は**50.7%**となった。

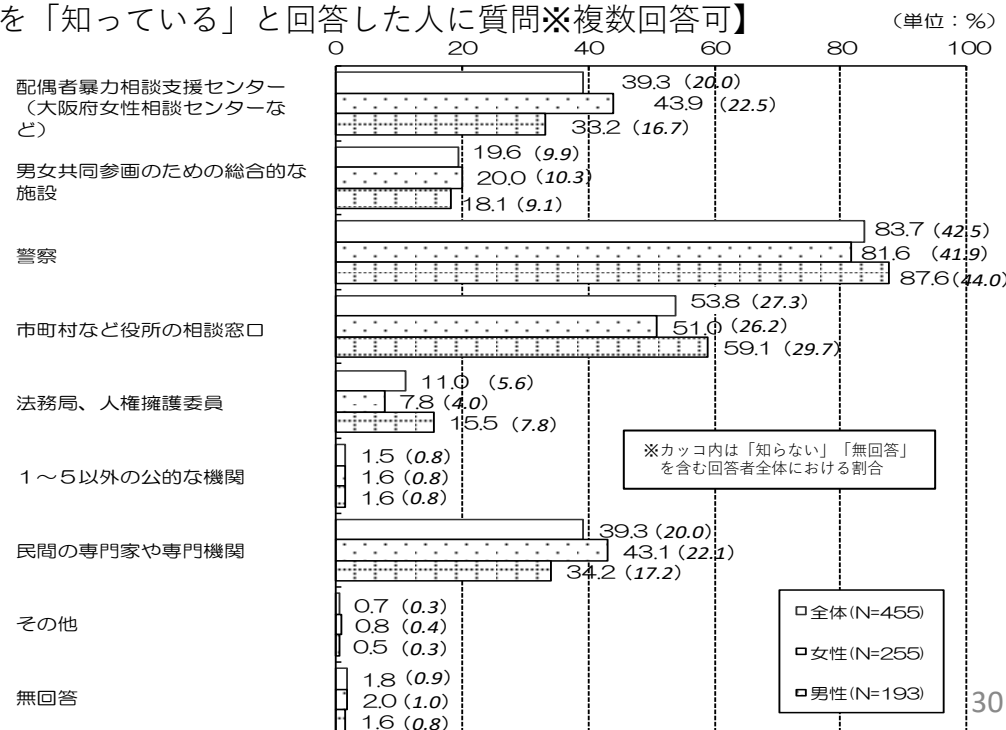
うち、窓口別の認知割合としては、「警察」が**83.7%**（42.5%）で最もよく認知されており、次いで、「市町村など役所の相談窓口」が**53.8%**（27.3%）、「配偶者暴力相談支援センター(大阪府女性相談センターなど)」「民間の専門家や専門機関」がともに**39.3%**（20.0%）となっている。

※カッコ内は「知らない」「無回答」を含む回答者全体での割合

性別で見ると、「警察」「市町村など役所の相談窓口」「法務局、人権擁護委員」以外は女性の認知度の方が高かった。



【相談窓口を「知っている」と回答した人に質問※複数回答可】

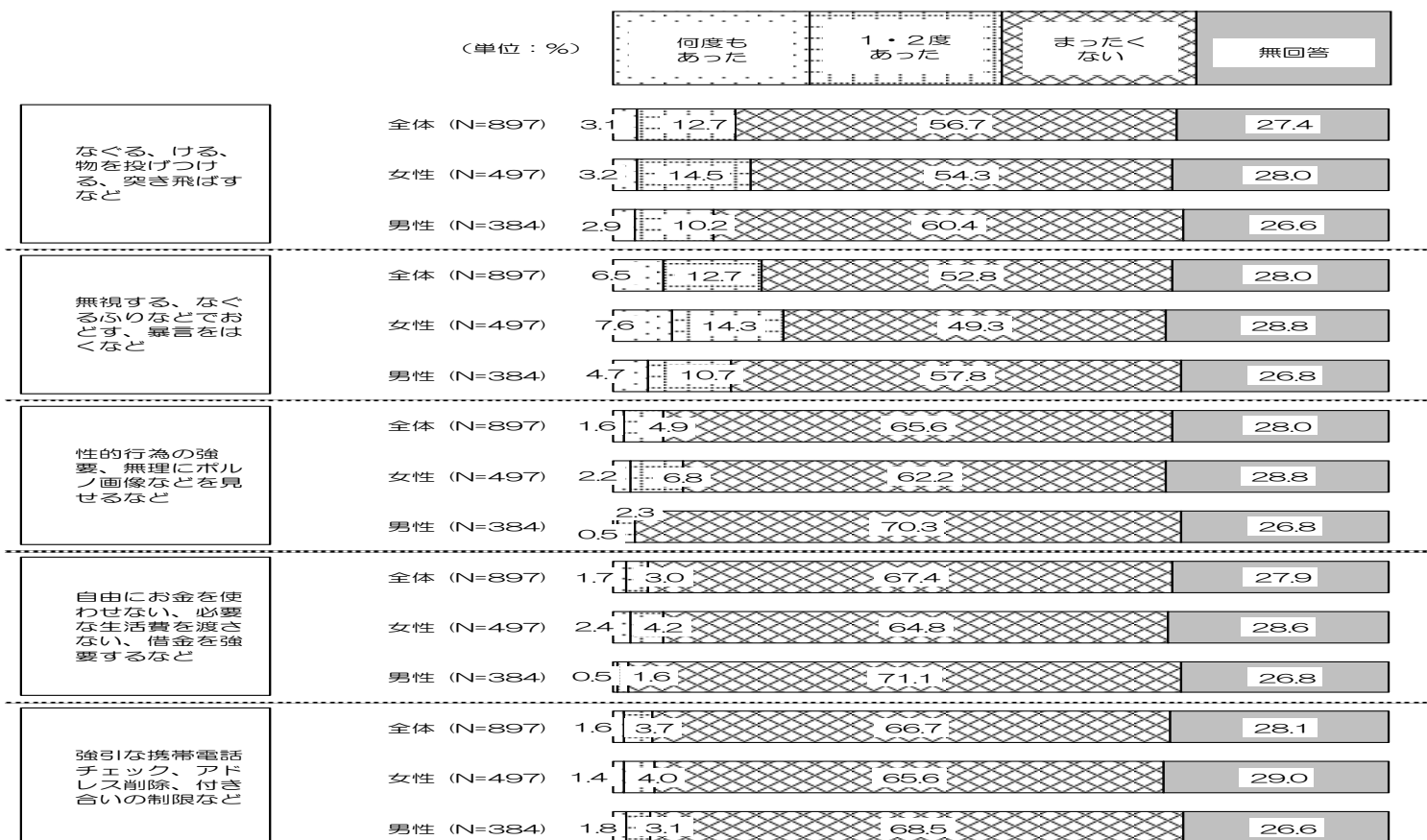


19-1 配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験

配偶者等からの暴力（DV）を受けた経験について「何度もあった」でみると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」が6.5%で最も高く、次いで「なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど」が3.1%となった。

『あった』※でみると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」が19.2%で最も高くなった。性別で『あった』を見ると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」で男女のポイント差が最大となった。（女性21.9%、男性15.4%）

※「何度もあった」「1・2度あった」の合計

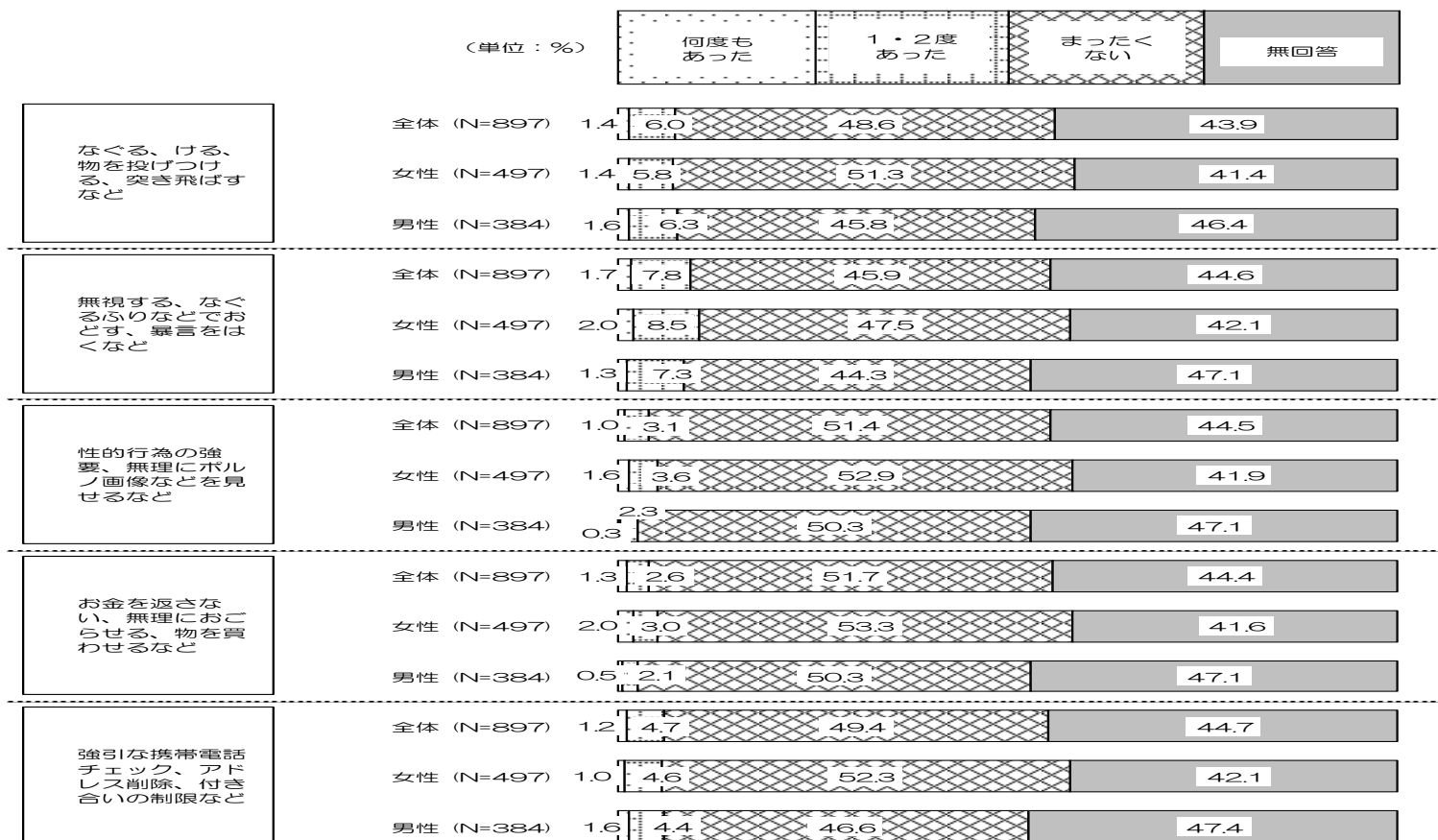


19-2 交際相手からの暴力（デートDV）を受けた経験

交際相手からの暴力（デートDV）を受けた経験について「何度もあった」でみると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」が1.7%で最も高く、次いで「なぐる、ける、物を投げつける、突き飛ばすなど」が1.4%となった。

『あった』※でみると、「無視する、なぐるふりなどでおどす、暴言をはくなど」が9.5%で最も高くなった。性別で『あった』を見ると、「性的行為の強要、無理にポルノ画像などを見せるなど」で男女のポイント差が最大となった。（女性5.2%、男性2.6%）

※「何度もあった」「1・2度あった」の合計

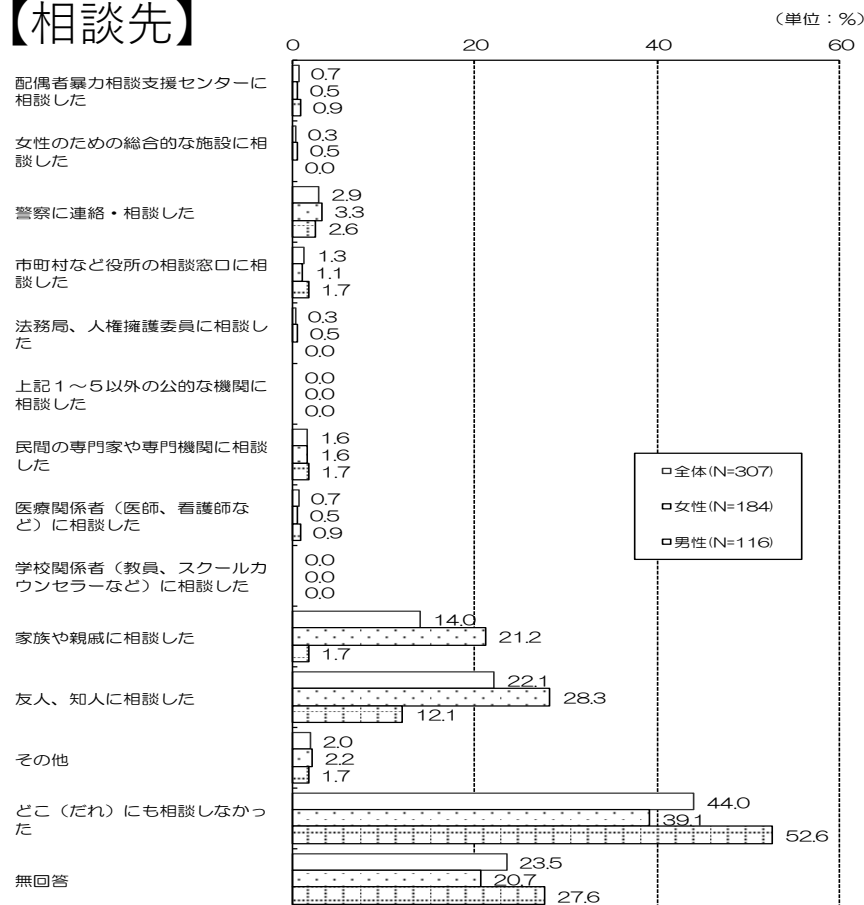


19-3 ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談先等

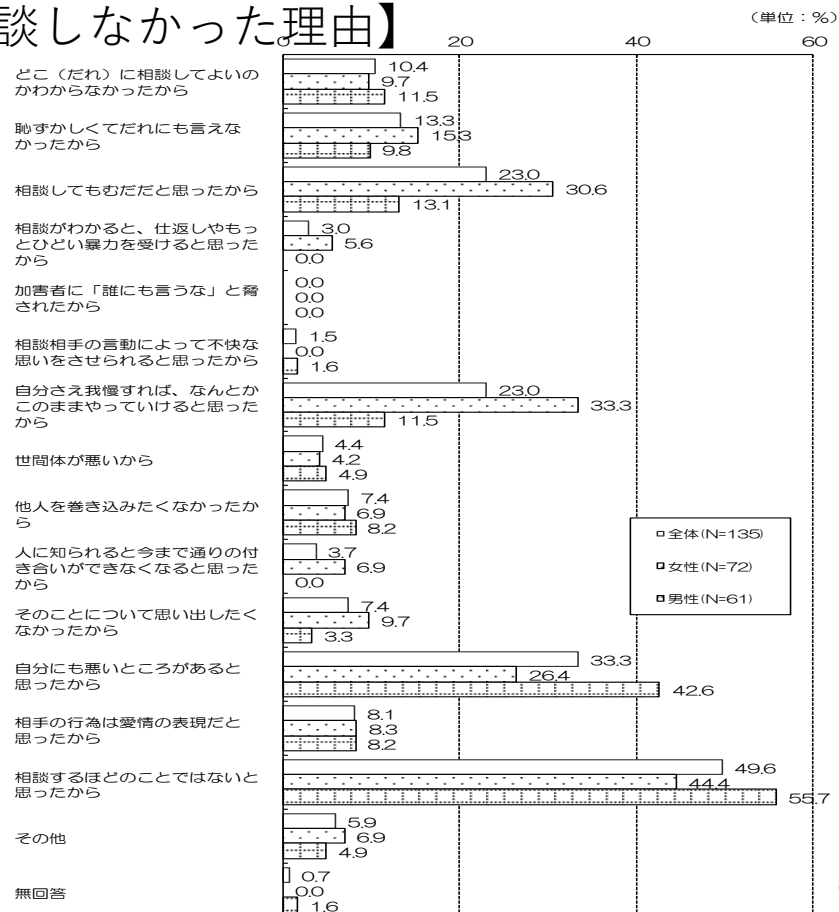
ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談先等を見ると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が最も高く、男性では52.6%となった。相談先としては「友人・知人」(22.1%)となっているが、女性28.3%、男性12.1%と16.2ポイントの差がみられた。

相談しなかった理由では「相談するほどのことではないと思ったから」が男女ともに最も高く、次いで女性では「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(33.3%)、男性では「自分にも悪いところがあると思ったから」(42.6%)となった。

【相談先】

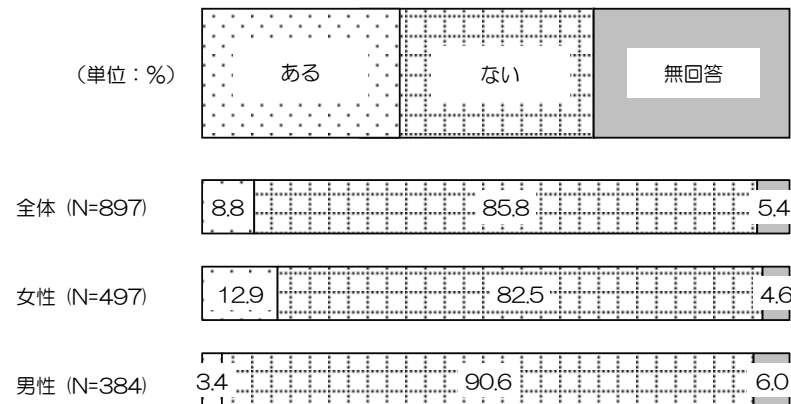


【相談しなかった理由】



20-1 性暴力・性被害を受けた経験

性暴力被害の相談先等を見ると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」(75.9%)が最も高く、女性では82.8%となった。相談先としては「友人・知人」(13.9%)となっているが、女性10.9%、男性30.8%と約20ポイントの差がみられた。



【相談先】

男女共同参画のための総合的な施設（男女共同参画センター、女性センターなど）に相談した
0.0
0.0
0.0

配偶者暴力相談支援センター（大阪府女性相談センターなど）に相談した
0.0
0.0
0.0

警察に連絡・相談した
3.8
3.1
7.7

上記1～3以外の公的な機関に相談した
0.0
0.0
0.0

民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、性暴力救済センター大阪（SACHIO）、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した
0.0
0.0
0.0

医療関係者（医師、看護師など）に相談した
0.0
0.0
0.0

学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
1.3
1.6
0.0

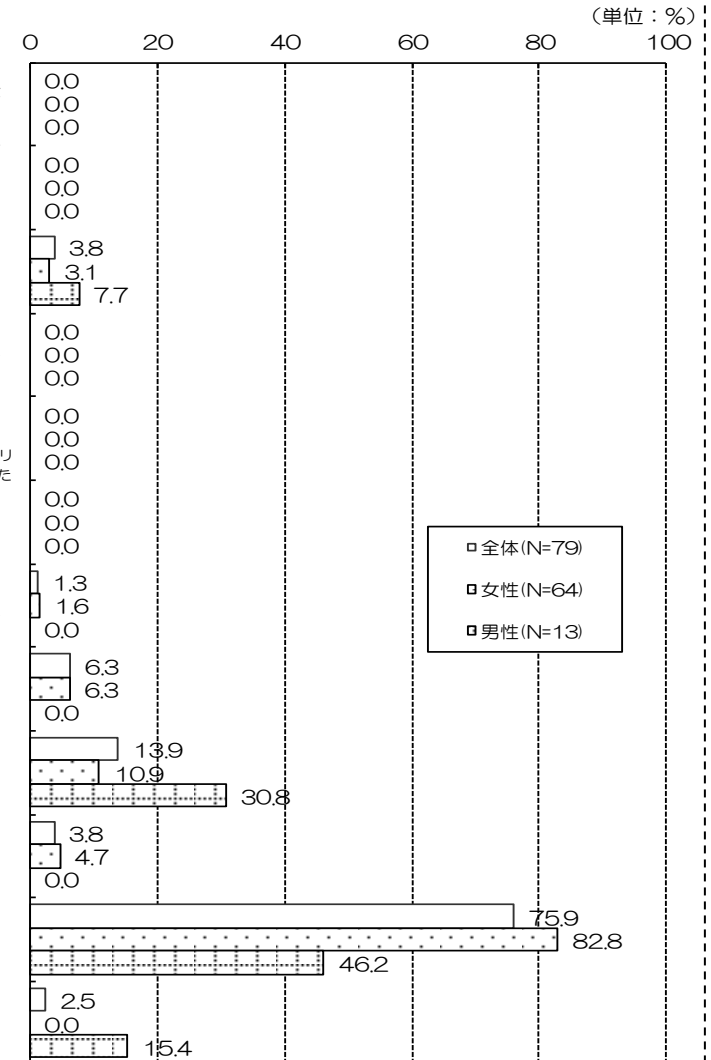
家族や親戚に相談した
6.3
6.3
0.0

知人・友人に相談した
13.9
10.9
30.8

その他
3.8
4.7
0.0

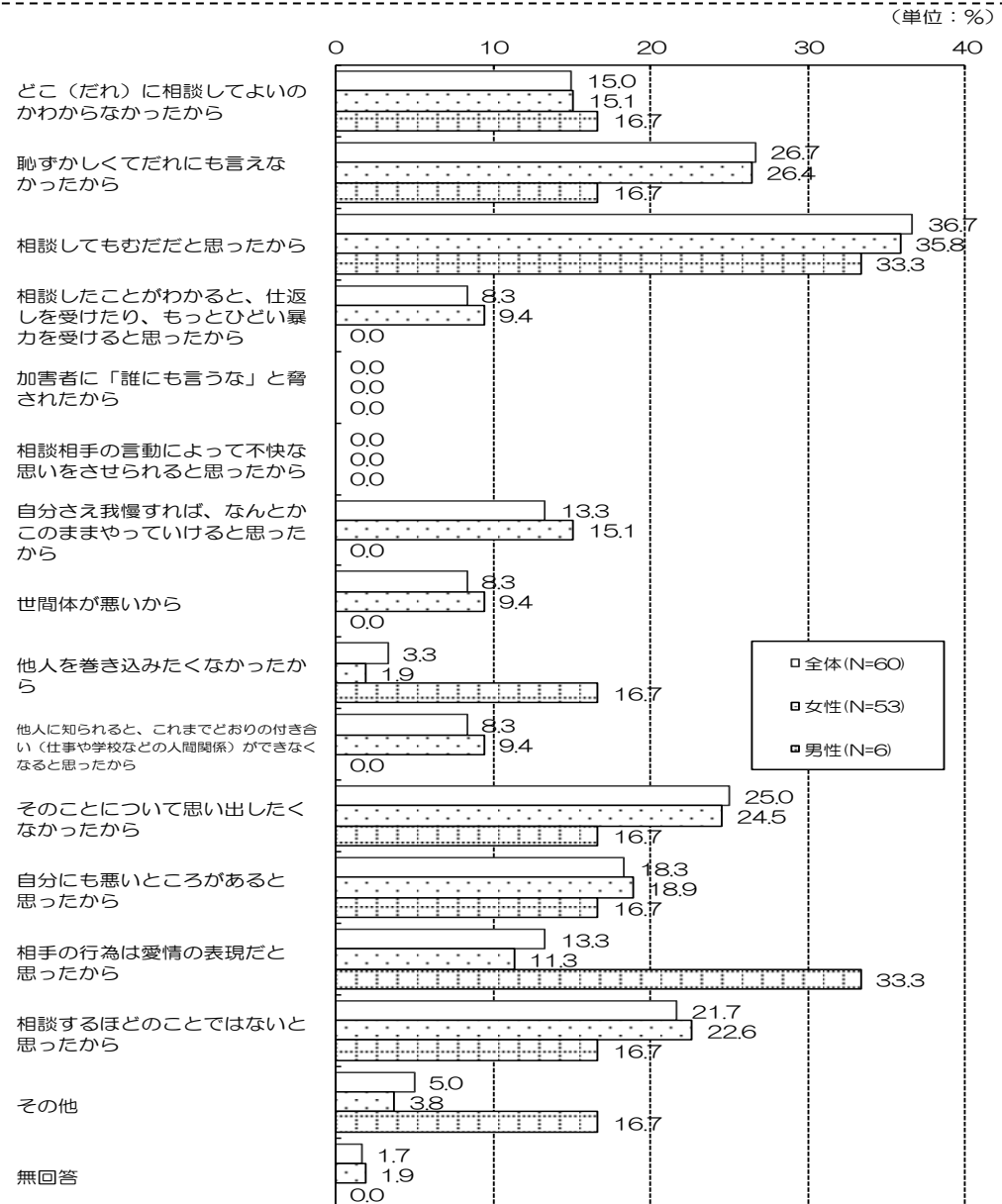
どこ（だれ）にも相談しなかった
75.9
82.8
46.2

無回答
2.5
0.0
15.4



20-2 性暴力被害を相談しなかった理由

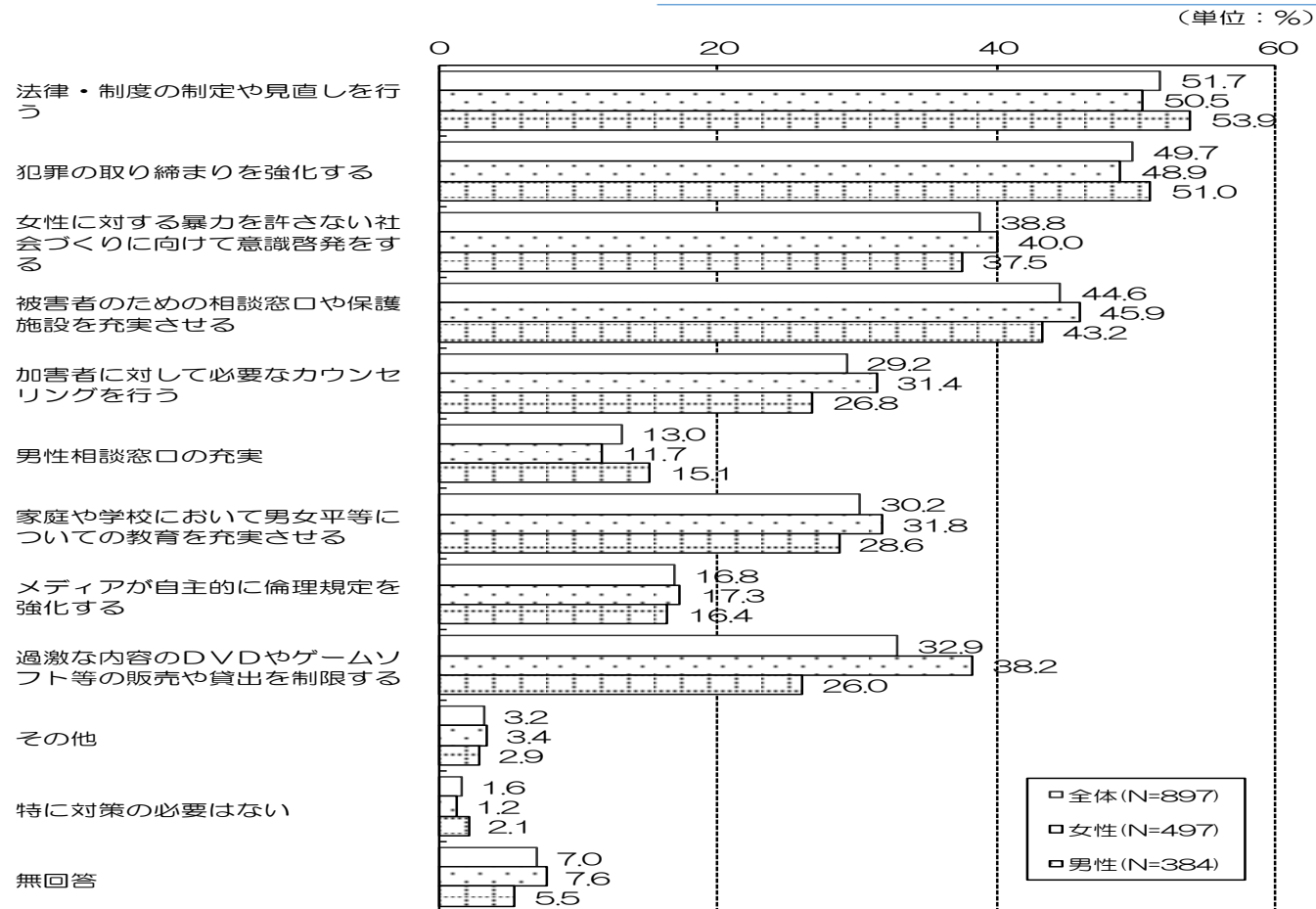
相談しなかった理由では「相談してもむだだと思ったから」(36.7%)が男女ともに最も高く、次いで女性では「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」(26.4%)、男性では「相手の行為は愛情の表現だと思ったから」(33.3%)となった。



2 1 配偶者等からの暴力をなくすためにもっと取組が必要なこと

女性に対する暴力をなくすために必要な取組は「法律・制度の制定や見直しを行う」が**51.7%**で最も高く、次いで「犯罪の取り締まりを強化する」が**49.7%**、「被害者のための相談窓口や保護施設を充実させる」が**44.6%**となっている。

性別で見た場合では、「過激な内容のDVDやゲームソフト等の販売や貸出を制限する」(女性**38.2%**、男性**26.0%**)について最も男女間のポイント差が大きく、**12.2ポイント**女性の方が高くなった。



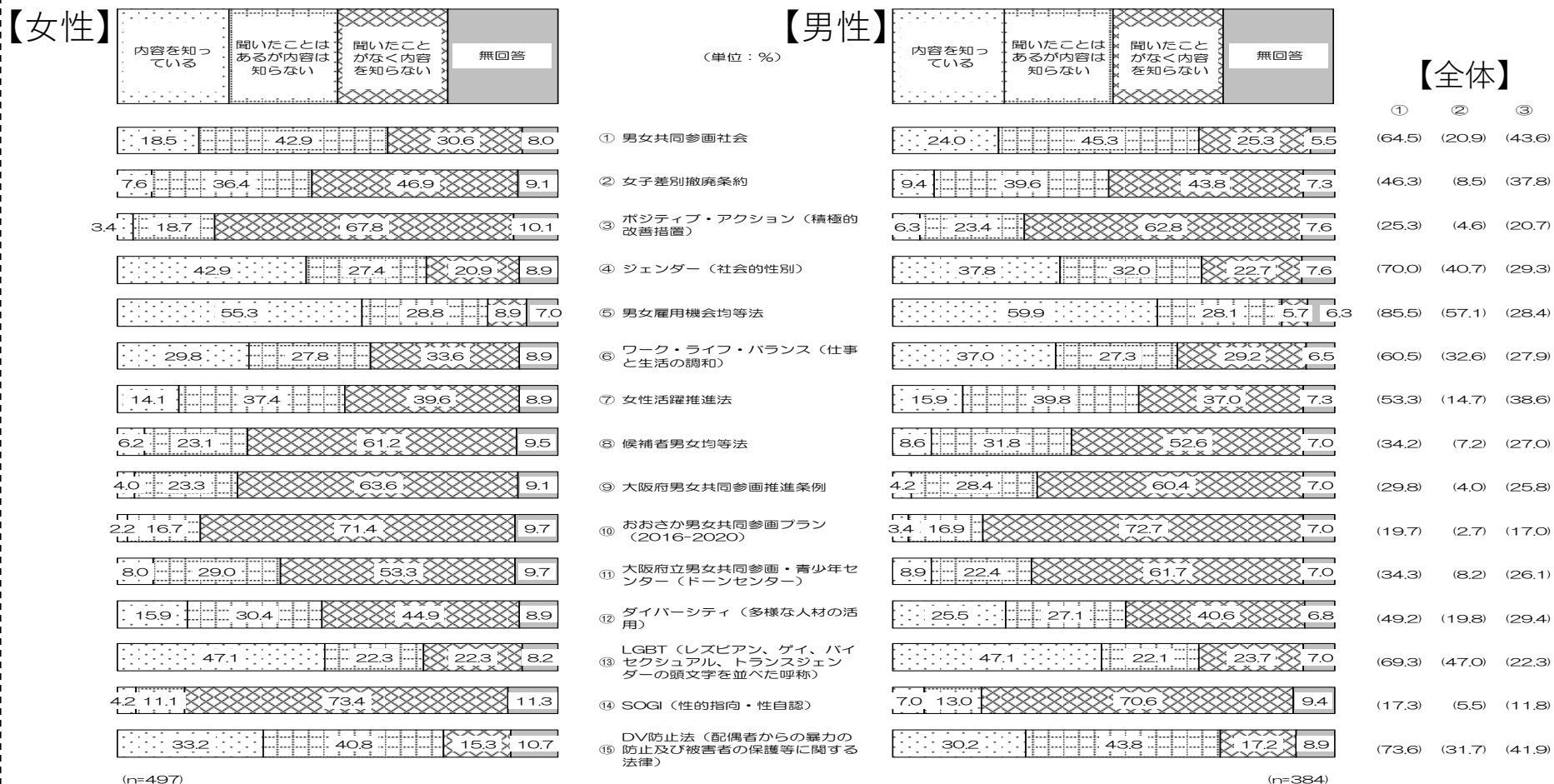
2 2 男女共同参画社会に関する用語の認知度

男女共同参画に関する言葉で見聞きしたことがあるものを『聞いたことがある』※でみると、「男女雇用機会均等法」が最も高く、女性**84.1%**、男性**88.0%**となった。そのうち「内容を知っている」でも**50%**以上となっている。次いで『聞いたことかある』が高いのは「DV防止法」で**73.6%**となった。

※「内容を知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」の合計

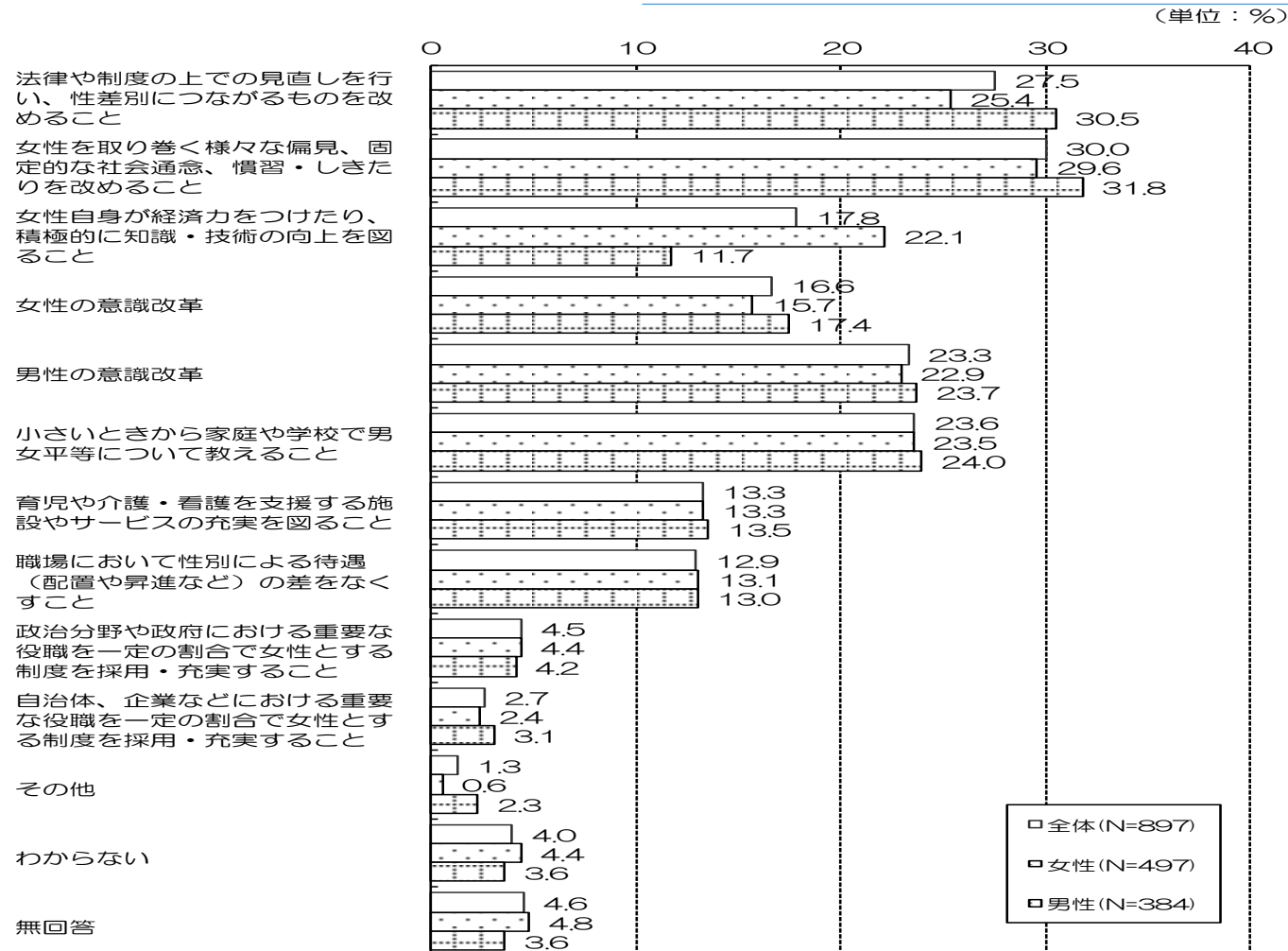
※右端のカッコ内の数字は回答者全体における

①『聞いたことがある』②「内容を知っている」③「聞いたことはあるが内容は知らない」をそれぞれ選択した割合



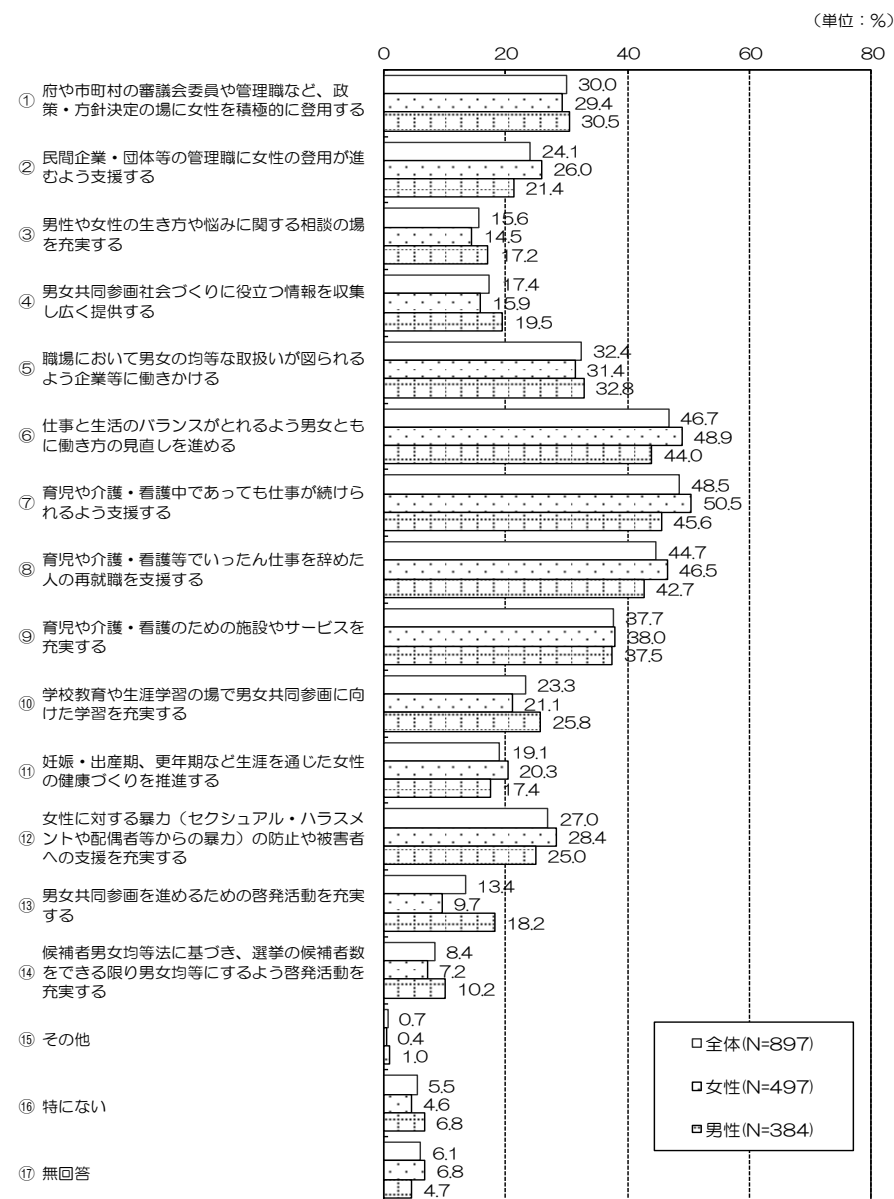
2 3 男女平等の実現にとって最も重要なこと

男女平等の実現にとって最も重要なことは、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が30.0%(女性29.6%、男性31.8%)で最も高くなっている。性別でみると、「女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術の向上を図ること」で男女間のポイント差が最も大きく、女性で22.1%、男性で11.7%となった。



2 4 男女共同参画推進に向けて府や市町村がすべき取組

男女共同参画社会の推進のため、府や市町村が今後力をいれるべきことは、「育児や介護・看護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が最も多い**48.5%**、次いで「仕事と生活のバランスがとれるよう男女ともに働き方の見直しを進める」が**46.7%**、「育児や介護・看護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が**44.7%**と続いている。



※⑭は令和元年度より新設